

# 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム 公募要領補足説明資料

2019年1月11日



# 目次

趣旨・目的	…P. 4	スケジュール及び審査について	…P. 34
事業実施の背景について	…P. 6	申請主体等	…P. 35
制度設計の概要について	…P. 10	採択予定件数、実施規模、及び支援期間	…P. 36
「事業化プロジェクト」について	…P. 14	成功へのインセンティブにかかる 予算配分方針(案)	…P. 40
「基盤構築プロジェクト」について	…P. 20	スケジュール(予定)	…P. 42
事業プロデューサーとそのチームについて	…P. 24	審査基準	…P. 45
「事業プロデュース活動」		審査に関する留意事項	…P. 49
産業化等を見据えた地域の構想等	…P. 31	申請方法	…P. 50
		補助内容・地域負担	…P. 51
		申請書類の書き方について	…P. 62
		(1)事業化プロジェクト	…P. 66
		(2)基盤構築プロジェクト	…P. 87
		(3)事業プロデューサー候補者及び将来 のチーム構想(マネジメント体制)	…P. 88
		(4)産業化等を見据えた地域の構想等	…P. 91
		Q&A	…P. 94

## 留意事項

---

- ・ 本公募は、政府が平成30年12月21日に閣議決定した平成31年度当初予算案に盛り込まれている事業に関するものであり、事業実施には当該予算案の国会での可決・成立が必要となります。
- ・ このため、事業内容は、国会での審議等により、事業内容等に大幅な変更が生じる可能性がありますので、ご留意のほどよろしくお願いいたします。

# 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム

2019年度予算額（案） : 3,633百万円  
 （前年度予算額） : 3,093百万円



## 背景・課題

- 地方創生を実現するために、科学技術が駆動するイノベーションが重要な役割を果たすことが求められている（未来投資戦略2018等）。
- 一方、地方大学・研究機関等に特徴ある研究資源があっても、事業化経験・ノウハウ及び資金等が不足しているため、事業化へのつながりが進まず、また、グローバルに展開可能な、社会的インパクトの大きい成功事例も少ない。
- 地方大学等の研究成果を事業化につなげるためには、多くの機能支援と資金が必要。

<地域イノベーション創出における課題>（上位2つ）  
 （文科省アンケート調査）

- 応用・実用化研究から商品化が進まない【64.4%】
- 資金の確保が難しい【53.3%】

未来投資戦略2018  
 （平成30年6月15日閣議決定）

（3）i）④  
 地域大学等の特徴ある技術を核に事業をプロデュースするチームを創設、知財戦略の強化や最適な技術移転を促進する。その際、自治体主導でさまざまな主体の参画のもと、デザイン思考による地域の社会課題解決を通じて、地域の新産業創出とイノベーションエコシステムの形成を図る。

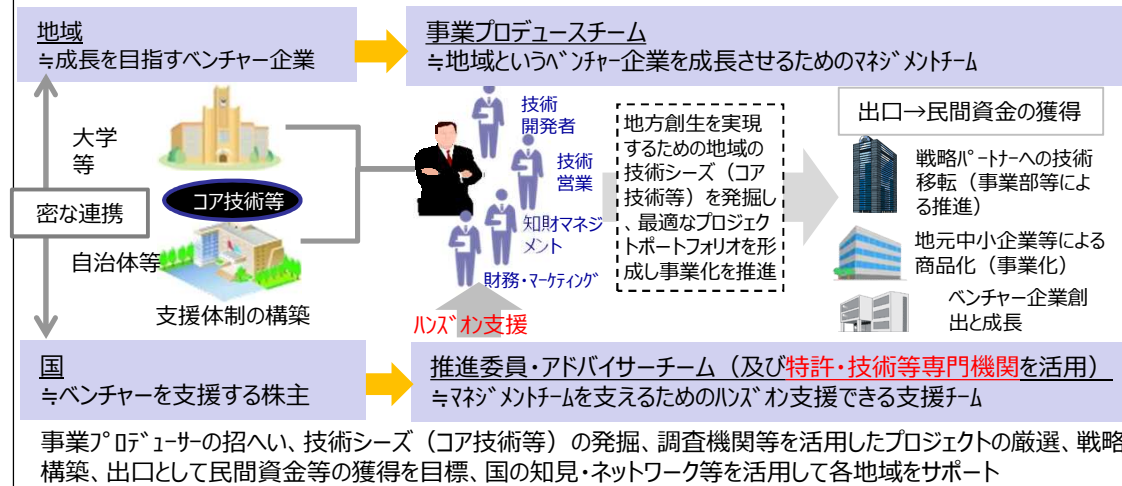
## 事業概要

### 【事業の目的・目標】

地域の成長に貢献しようとする地域大学に**事業プロデュースチームを創設**し、地域の**競争力の源泉（コア技術等）を核**に、地域内外の人材や技術を取り込み、グローバル展開が可能な事業化計画を策定し、社会的インパクトが大きく**地域の成長とともに国富の増大に資する事業化プロジェクトを推進**する。事業化を通じて、**日本型イノベーション・エコシステムの形成と地方創生**を実現する。

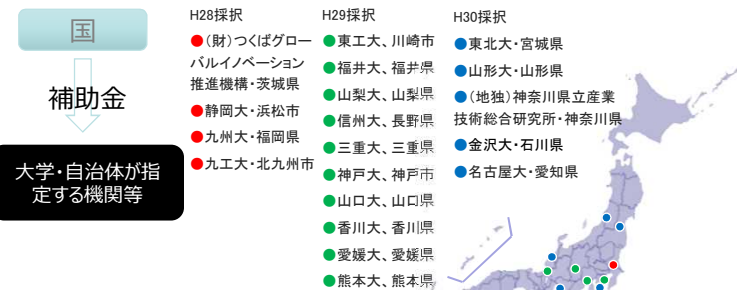
### 【事業概要・イメージ】

特徴ある研究資源を有する地域の大学において、事業化経験を持つ人材を中心とした**事業プロデュースチーム**を創設。**専門機関を活用し市場・特許分析を踏まえた事業化計画を策定**し、大学シーズ等の事業化を目指す。



### 【事業スキーム】

- ✓ 支援対象：大学・研究開発法人及び自治体が指定する機関等
- ✓ 事業規模：1.2億円程度／機関・年（新規・2機関程度）  
 1.7億円程度／機関・年（継続・19機関程度）
- ✓ 事業期間：平成28年度～ 1件あたり5年間の支援を実施。



### 【これまでの成果】

- 平成28年度に4地域、29年度に10地域、30年度に5地域を採択。
- これまでに以下のツールを通じて各地域の事業推進体制を構築。
  - ✓ 事業プロデュースのリアルタイム
  - ✓ 各地域の常時モニタリング
- 地域における取組
  - ✓ 製品版手術用立体内視鏡システム・改良型の完成（浜松）
  - ✓ 高耐久な有機EL青色・黄色発光材料の開発（福岡）
  - ✓ 希少糖の量産を可能とする酵素の選抜に成功（香川）
  - ✓ 超小型光源モジュールのプロトタイプ開発（福井）
  - ✓ 携帯型(タンブラー型)浄水器の大学・企業のダブルネーム試供品の製造・配布（長野）



## I. 趣旨・目的(公募要領P1)

- ・ 文部科学省による地域科学技術振興施策では、第2期科学技術基本計画の時代から、知的クラスター創成事業等を通じて、地域構想に基づく、科学技術イノベーションの実現に取り組んでまいりました。
- ・ そのような中で、地域科学技術振興施策は、イノベーション実現のためのきっかけ・仕組みづくりの量的拡大のフェーズから、具体的に地域の技術シーズ等を生かし、地域からグローバル展開を前提とした社会的なインパクトの大きい事業化の成功モデルを創出するフェーズへと転換が求められています。
- ・ 「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」においては、各地域の仕組みづくりを継続的に支援しつつも、リスクを正當に分析し、リスクは高いが、支援(=投資)に見合う社会的なインパクトが狙えるプロジェクトに積極的に挑戦していく取組を支援することが重要です。事業プロデューサーに求められる要件・資質についても、そのような前提の下での議論が、地域科学技術イノベーション推進委員会等でなされてまいりました。
- ・ また、投資に見合う社会的インパクトの大きいプロジェクトを実現するためには、核となる技術シーズ等(地域における競争力の源泉となりうる特徴ある研究開発資源(=コア技術等)はプロジェクトを成功させるうえで最も重要な要素の一つです。加えて、そのようなコア技術等を生かして、事業化につなげていく人材が重要となります。
- ・ よって、本事業では、コア技術等を有する地域において、コア技術等の性質等を踏まえて、事業化を支える人材およびそのチームを設置し、様々な外部環境・内部環境分析を踏まえて事業化戦略・計画を策定し、関係者が一丸となって各プロジェクトを遂行し、当該プロジェクトの出口としてマイルストーンに基づく次のフェーズの資金(又は売上)の獲得等を目指す取組を支援します。
- ・ 大学等と自治体、産業界、そして金融機関等が連携しながら、地域発でグローバル市場への展開が可能な成功モデルの創出に取り組んでいただけるようよろしくお願い申し上げます。

文部科学省 科学技術・学術政策局 産業連携・地域支援課

## 本補助金における理念の補足

- ・ 本補助金は地域がもつ、事業化プロジェクト、基盤構築プロジェクトを成功するための政府支援であり、社会的インパクトのある成功事例を創出するため、本来リスクの高いプロジェクトについて、いかに成功確率を上げてチャレンジをして(≒政府が開発リスクをとっていく)かが、制度設計の根底にある考え方です。
- ・ このため、各地域において、採択されるために無理やりプロジェクトを本補助金に合わせようとする(≒迎合する)ことは、補助金獲得が目的となってしまう、本来の目的である社会的インパクトのある成功事例の創出に到達できない可能性があります。
- ・ 本補助金と各事業化プロジェクトの進むべきと考える方向性との間にすれ違いが生じている場合は、①事業化プロジェクト自体が真に社会的インパクトのある成功事例を創出するという本来の制度の趣旨と合致した要件で進められていない可能性、もしくは②本事業の制度設計に不備があり、制度自体を改善し、当該事業化プロジェクトに適した形に改善していかなければいけないケースの両方の原因が考えられます。
- ・ 特に②の場合は、事業化プロジェクトが成功モデルとなるべく、本補助金について、運用で(コンプライアンスは遵守することを前提に)可能な限り最適化をしていく必要があると考えていますので、無理やりプロジェクトのあるべき形をゆがめることのないようお願いいたします。

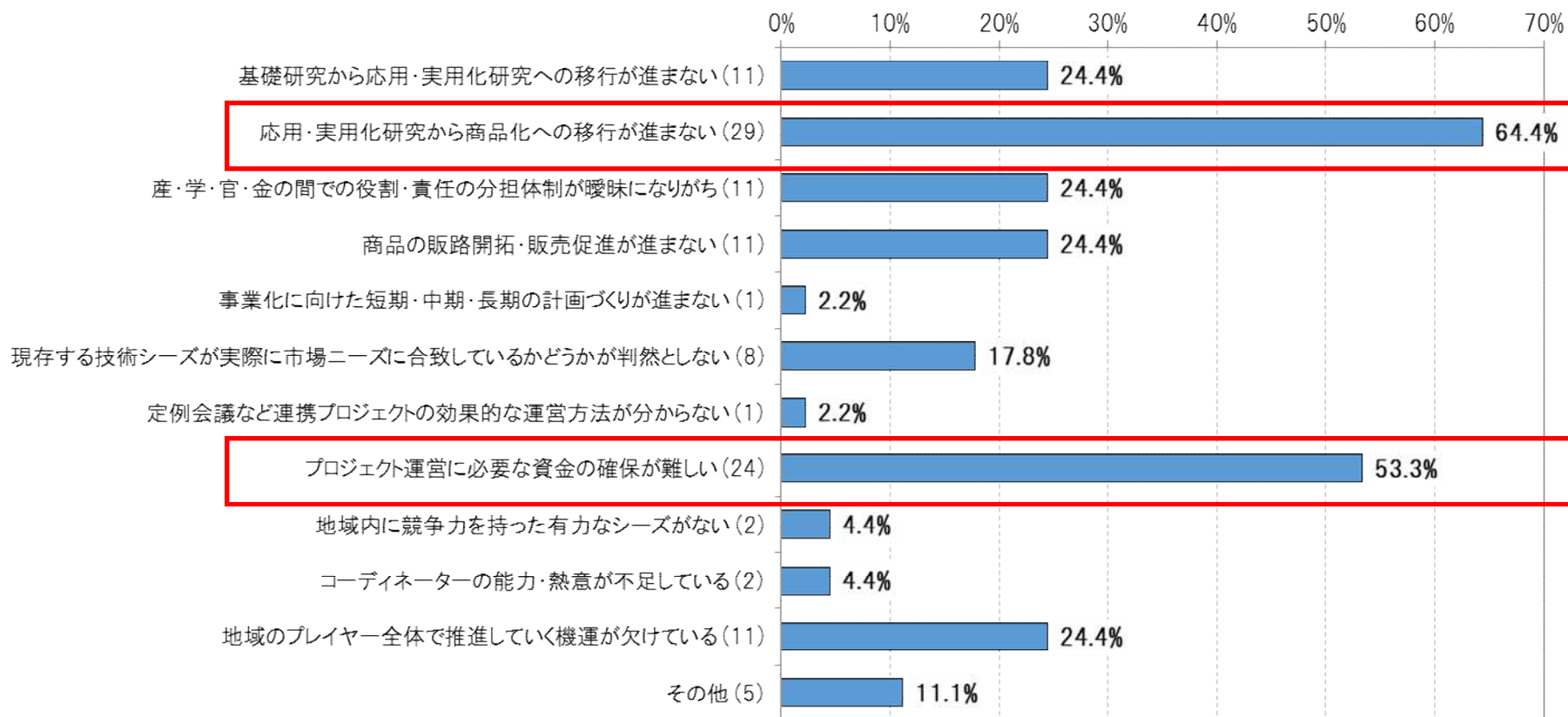
---

## 事業実施の背景について

## 地域イノベーション創出における課題

- ・ せっかく研究開発が進んでいても、なかなか事業化に結び付かない、事業化に向けた資金の獲得が難しいなどの課題があります。

### 【地域イノベーション創出における課題(意識調査)】

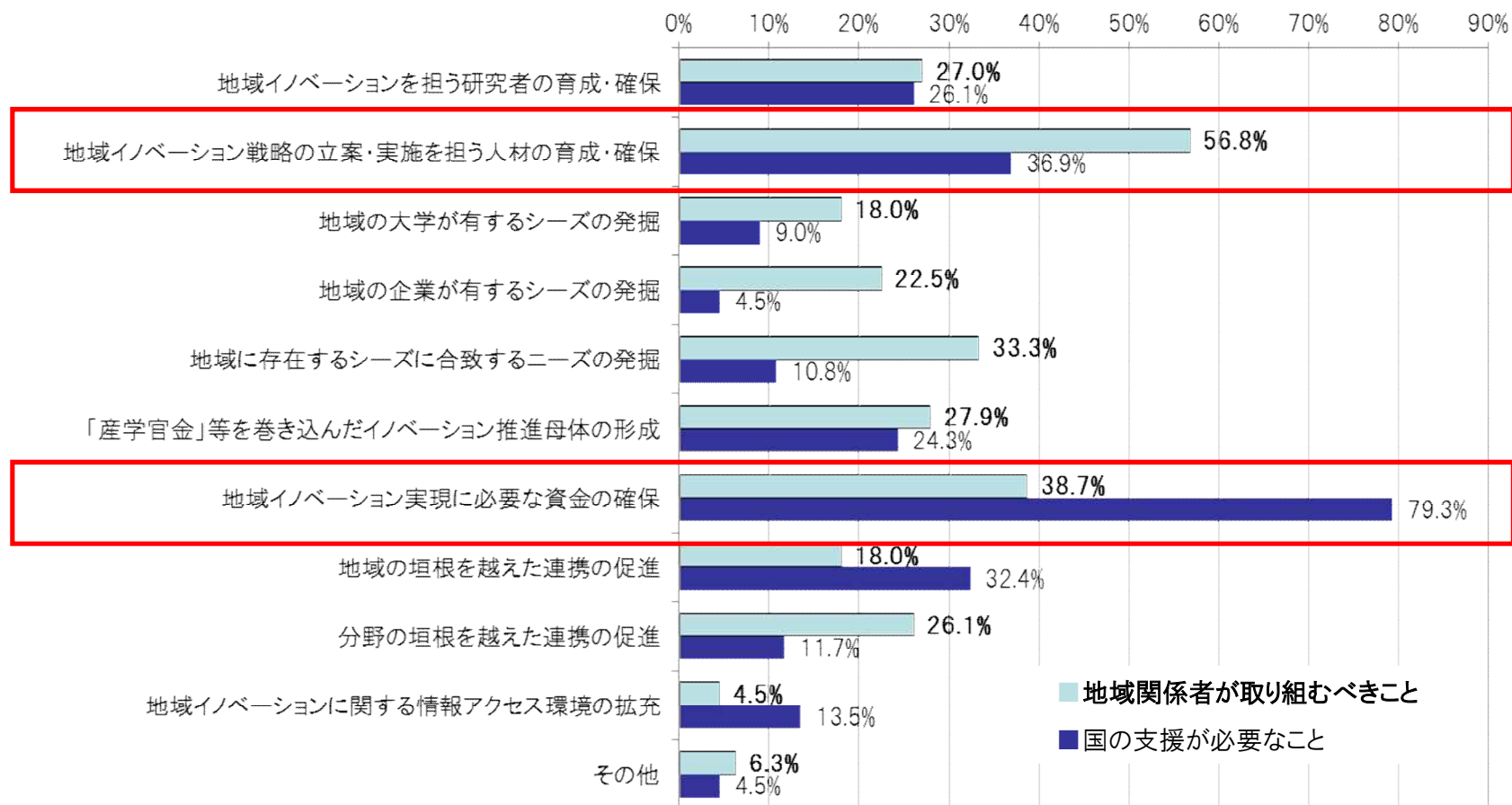


出典:「平成27年度 地域イノベーションシンポジウムin東京」(2015年12月16日開催)配布資料

## 地域関係者に対する調査結果

- 事業戦略を立案・実施できる人材の育成・確保、及び資金の確保が課題となっています。なぜ資金が獲得できないのかを考える必要があります。

### 【地域の関係者が取り組むべきこと、国の支援が必要なこと】

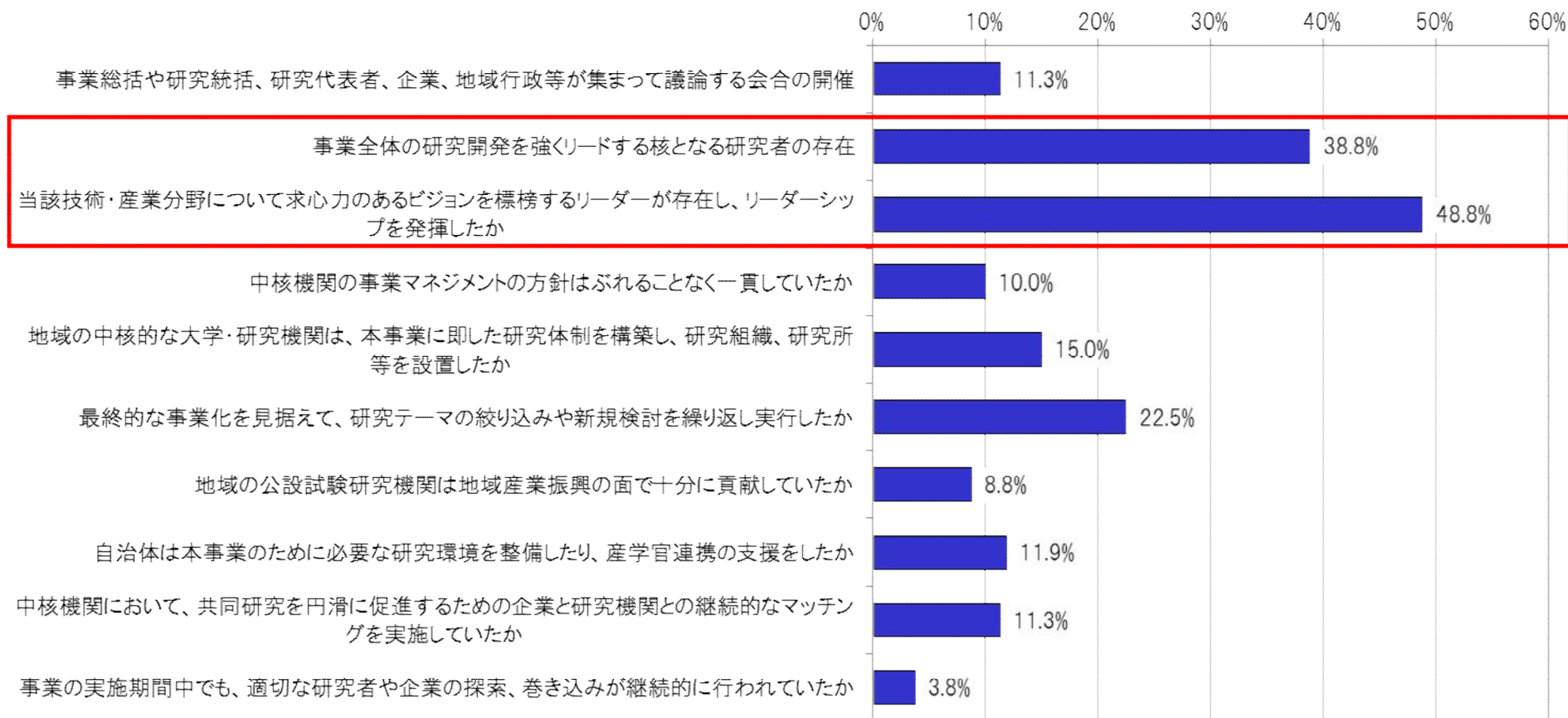


出典:「地域イノベーション実現と社会実装に向けた交流ネットワーク創出事業の実施およびその事業実施のあり方に関する調査」(2014年3月)(文部科学省)

## 地域イノベーション事業の実施における重要性の認識

- 強力なリーダーシップを発揮する研究者や求心力のあるリーダーの存在が重要という認識が多くなっています。

### 【地域イノベーション事業の実施における重要性の認識について(意識調査)】



出典:「地域科学技術施策に関する調査 報告書」(2014年3月文部科学省)



---

## 制度設計の概要について

※本公募説明会資料において、「□□□□」部分は  
公募要領からの引用部分となります。



## Ⅱ. 支援対象事業(公募要領P2)

- ・ 本事業では、「事業化プロジェクト」、「基盤構築プロジェクト」、「事業プロデュース活動」の3つの事業を支援します。

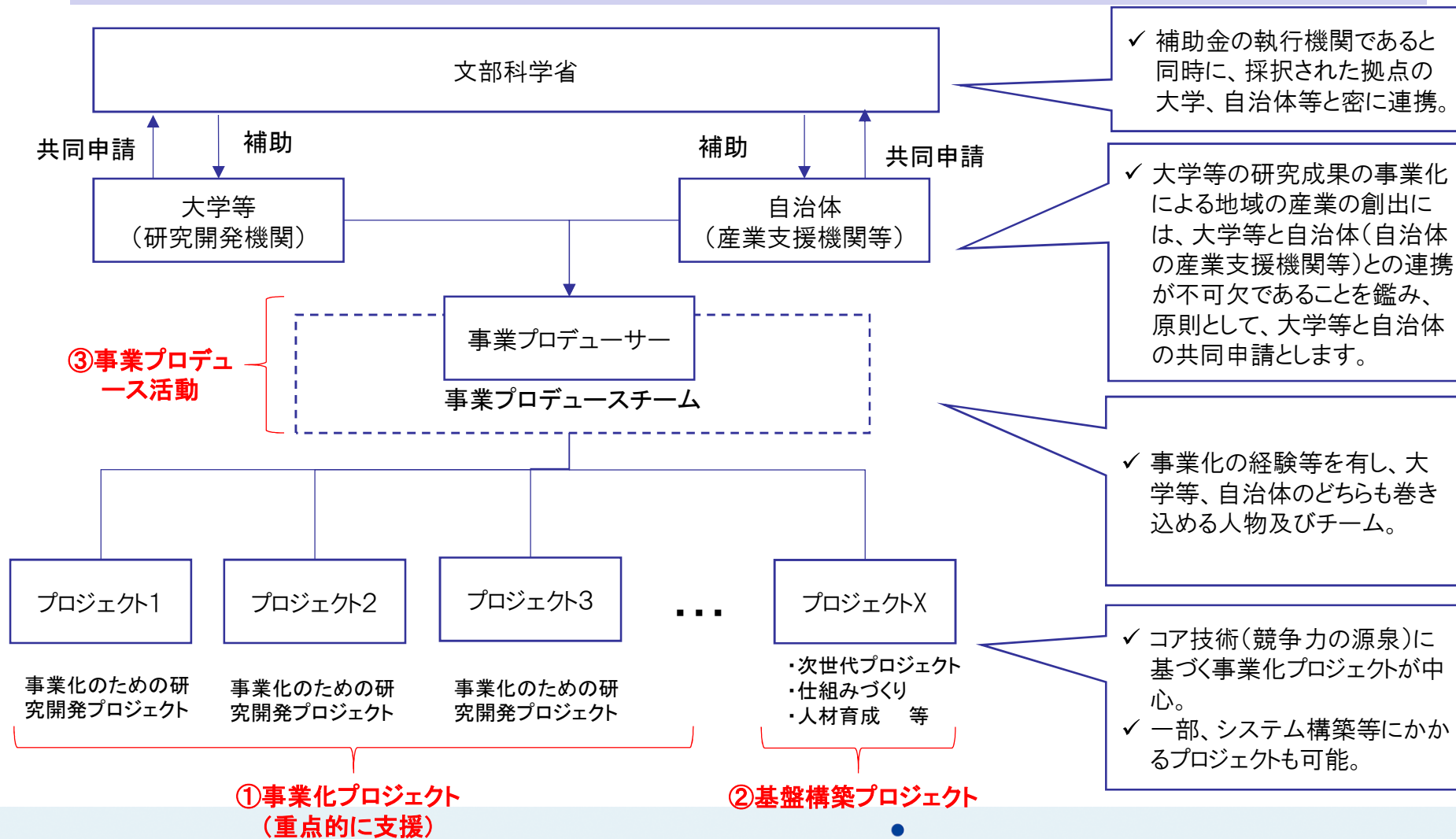
本事業では、

- (1)イノベーション・エコシステムの形成に不可欠な成功モデルとなる可能性を有する事業化に向けた研究開発プロジェクト(以下、「**事業化プロジェクト**」という。)
- (2)イノベーション・エコシステムを形成し、持続的に機能させるために必要となる基盤づくり(以下、「**基盤構築プロジェクト**」という。)
- (3)(1)、(2)の活動を支える事業プロデューサー等の活動(以下、「**事業プロデュース活動**」という。)

に関する取組を支援します。

# 事業全体の構図(公募要領P2、P9)

- 申請は、共同申請が前提です。事業化に向けては、大学等が本気で取り組みつつも、自治体(自治体の産業支援機関等)との連携は不可欠であると考えています。事業化のフェーズに応じて、大学等と自治体のそれぞれが重要な役割を担うことが必要(地域科学技術振興施策の強み)です。

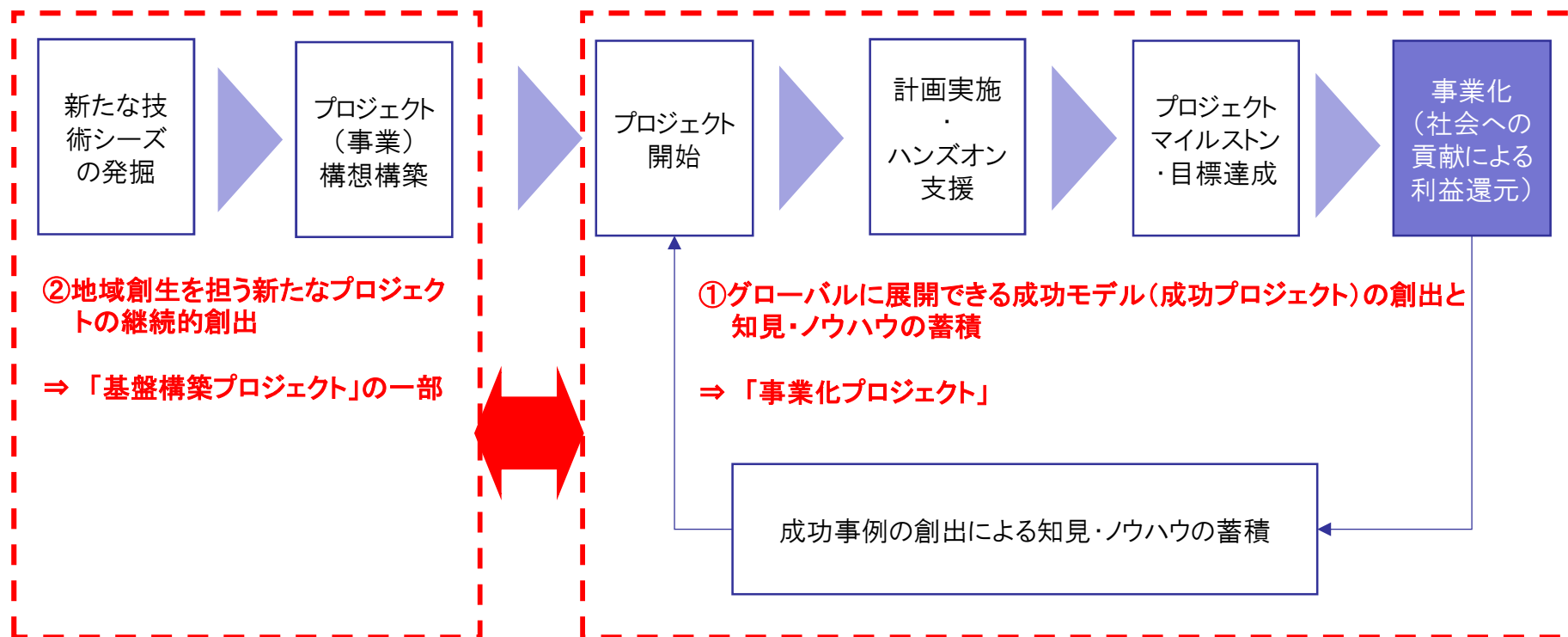


# イノベーション・エコシステム構築による新たなプロジェクトの創出(公募要領P2、P3)

- ・ 地域エコシステムの構築のためには、グローバルな成功事例(モデル)の創出による知見・ノウハウの蓄積が不可欠であり、成功モデルの創出により蓄積される知見・ノウハウを、次々に生まれる新たなプロジェクトにおいて生かす仕組みの構築が必要となります。

## 成功モデルの創出による持続的イノベーション・エコシステムの構築

- ✓ 今までの地域科学技術振興施策に基づくプロジェクトでは、多くの成果が出ているものの、グローバルに展開できるような社会的インパクトをもたらす成功事例は限られている。
- ✓ 本事業においては、グローバルな成功事例の創出を通じたノウハウの蓄積により、新規プロジェクトの継続的作りこみと、成功事例の継続的創出によるイノベーション・エコシステムの構築を目指す。

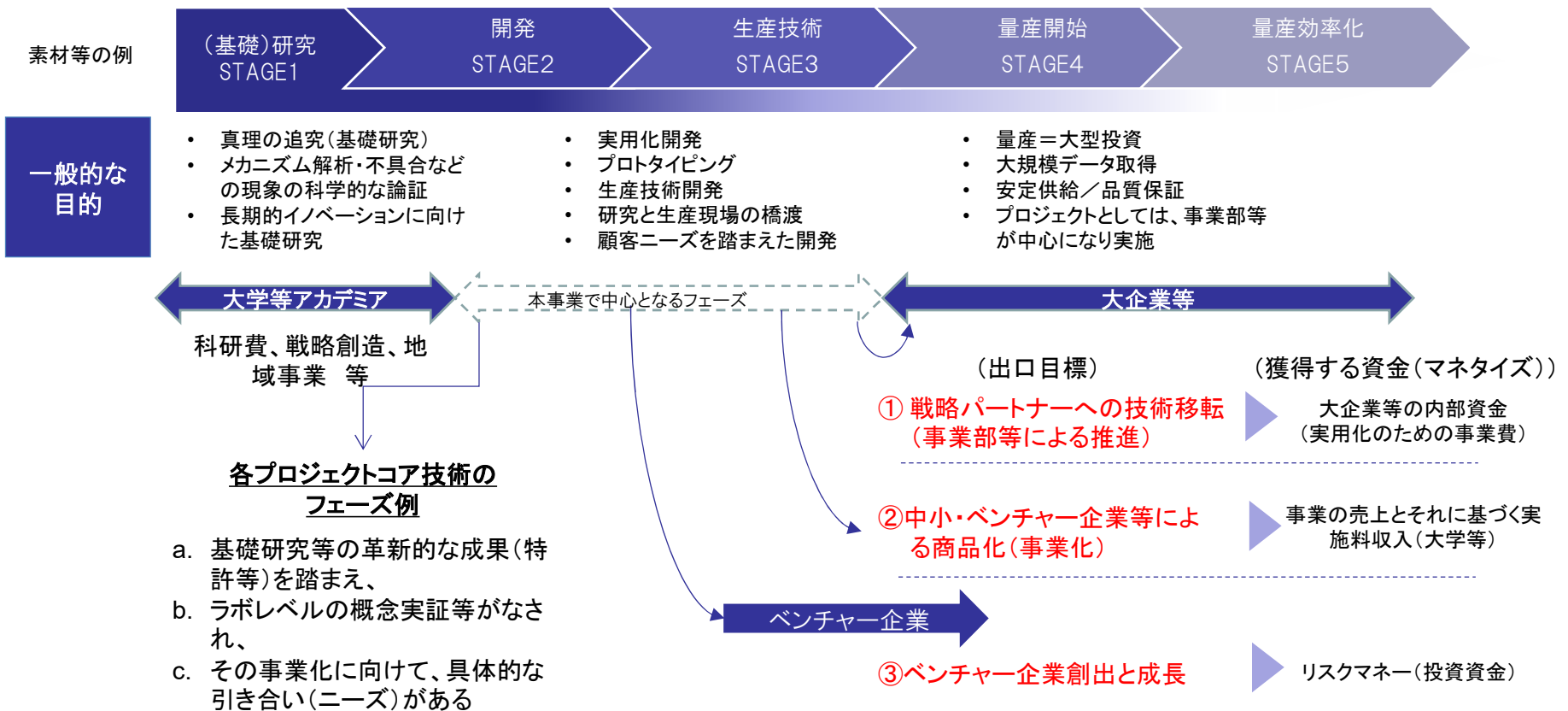


---

## 「事業化プロジェクト」について

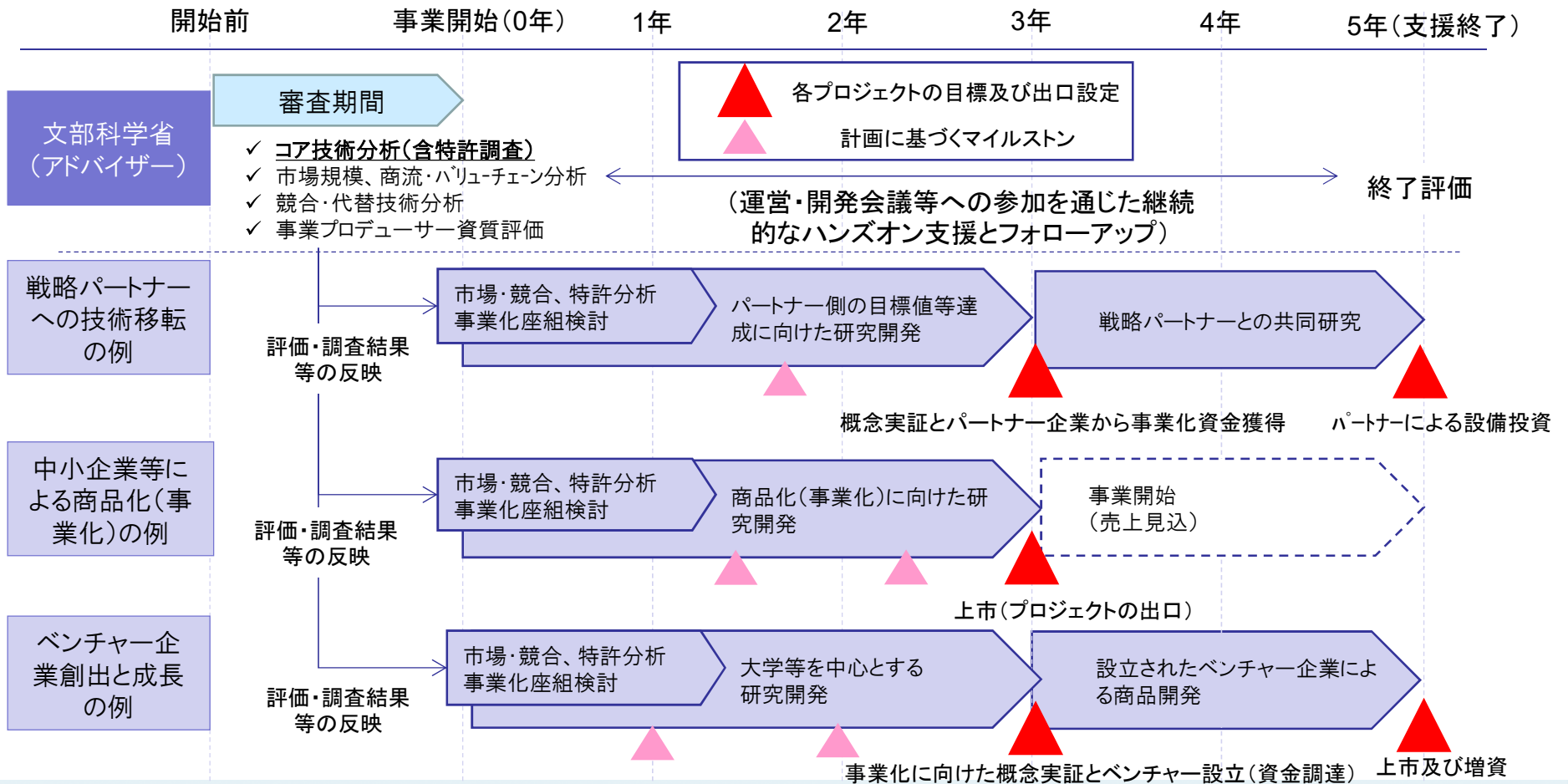
# 支援対象となるプロジェクトの事業化フェーズと出口目標(公募要領P3~P5)

- 本事業においては、基礎研究で得られた成果を踏まえて、更なる概念実証を行いつつ、①戦略パートナーへの技術移転、②商品化(事業化)、③ベンチャー企業の創出と成長を行うフェーズを支援します。
- 今までの地域科学技術振興施策では②が中心だったため、市場規模が小さいものなどが散在されていましたが、本事業は投資のインパクトを重視し、グローバルマーケット等も視野に入れ、十分な市場調査と参入仮説を策定した上でプロジェクトを実施してください。



# 拠点で推進するプロジェクトの例(公募要領P3、P5)

- ・ 審査期間においては、コア技術等を厳密に評価します。各プロジェクトの開始後も、各拠点において各種調査を実施し、各プロジェクトの事業化に向けて研究開発等を推進します。
- ・ 各プロジェクトの出口として、補助金以外の大企業の事業化資金やリスクマネー等の獲得を目指し、マイルストーンを明確にした開発計画等に基づき実施します。





## プロジェクトにかかる補足(公募要領P3、P4)

### プロジェクトに関して

- ・ 各地域においては、複数の事業化のための事業化プロジェクトを推進していただくことになります。
- ・ 特に事業化に向けた各プロジェクトを実施するにあたっては、コア技術もしくはそれと同等のコアコンピタンスが重要であると考えています。本事業で推進するコア技術等については、将来の事業化を考える上で、競争力の源泉となる極めて重要な要素であることから、十分に精査した上で、選んでいただくようお願いいたします。
- ・ 特に国の補助事業となるため、採択される拠点(の各プロジェクト)は、地方創生に資する説明だけでなく、各地の競合拠点(の各プロジェクト)の申請の中から、国が積極的に当該拠点を採択する根拠が重要となります。その観点からも、コアコンピタンス(競争力の源泉)の競合技術等との差別化要因については、十分な説明をしていただくことを考えております。
- ・ 加えて、各プロジェクトの出口としての事業化、もしくは次のステージの資金(VC、事業会社等)の獲得は、各プロジェクトの重要な目標となります。
- ・ 市場調査・特許調査等については、事業化において極めて重要な項目であることから補助金交付額の最低2割程度は毎年確実に措置してください。

コア技術等(競争力の源泉となりうるもの)の例(①～③のいずれかであって、且つ④と⑤の両方を満たすものとする)

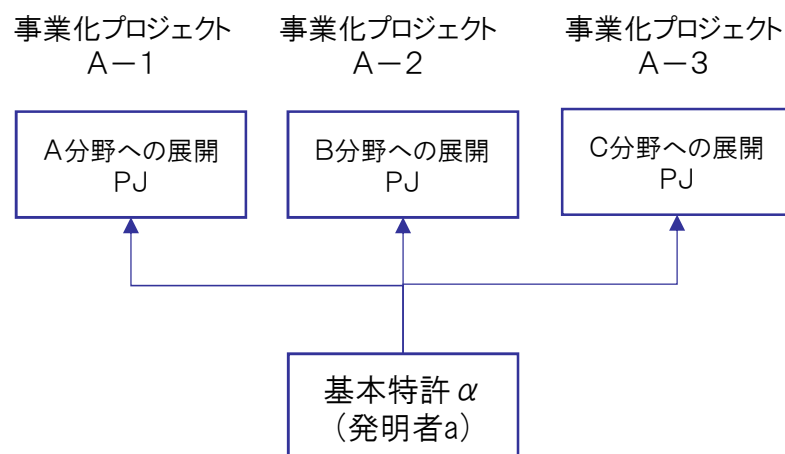
- ① 戦略的創造研究推進事業(CREST・ERATO)、最先端研究開発支援プログラム(FIRST)(内閣府)、科学研究費助成事業等の革新的な基礎研究成果を踏まえて事業化を目指すもので、一定の概念が実証され、具体的なニーズが顕在化してきているもの
- ② 長年の国・自治体の支援等により、他地域に比べて差別化され、事業化を考える上で競争優位にある技術・ノウハウで、更なる大きなニーズが顕在化してきているもの
- ③ その他の研究開発成果等により、企業等から多くの関心が寄せられており、本事業の事業化フェーズに合致するもの
- ④ ①～③のいずれかの技術であり、かつ特許またはノウハウ等により保護されたもの、若しくは今後の知的財産戦略で事業保護が確保できるもの
- ⑤ ①～③のいずれかの技術であり、産業構造等の分析を踏まえ、事業戦略及び事業ストラクチャー次第で、十分にターゲット市場への参入の余地があるもの



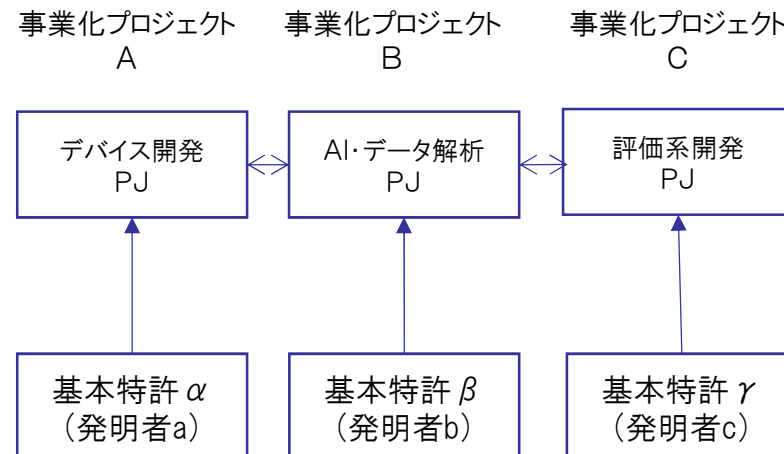
## 事業化プロジェクトの構成について

- ・ (上限)3つの事業化プロジェクトを提案いただく場合に、様々なパターンが考えられます。
- ・ 投入する資源(予算等)に対して、効果を最大化するプロジェクトの構成が望まれます。

各プロジェクトが一つのコア技術がベースとなるケース



各プロジェクトのコア技術が異なるケース



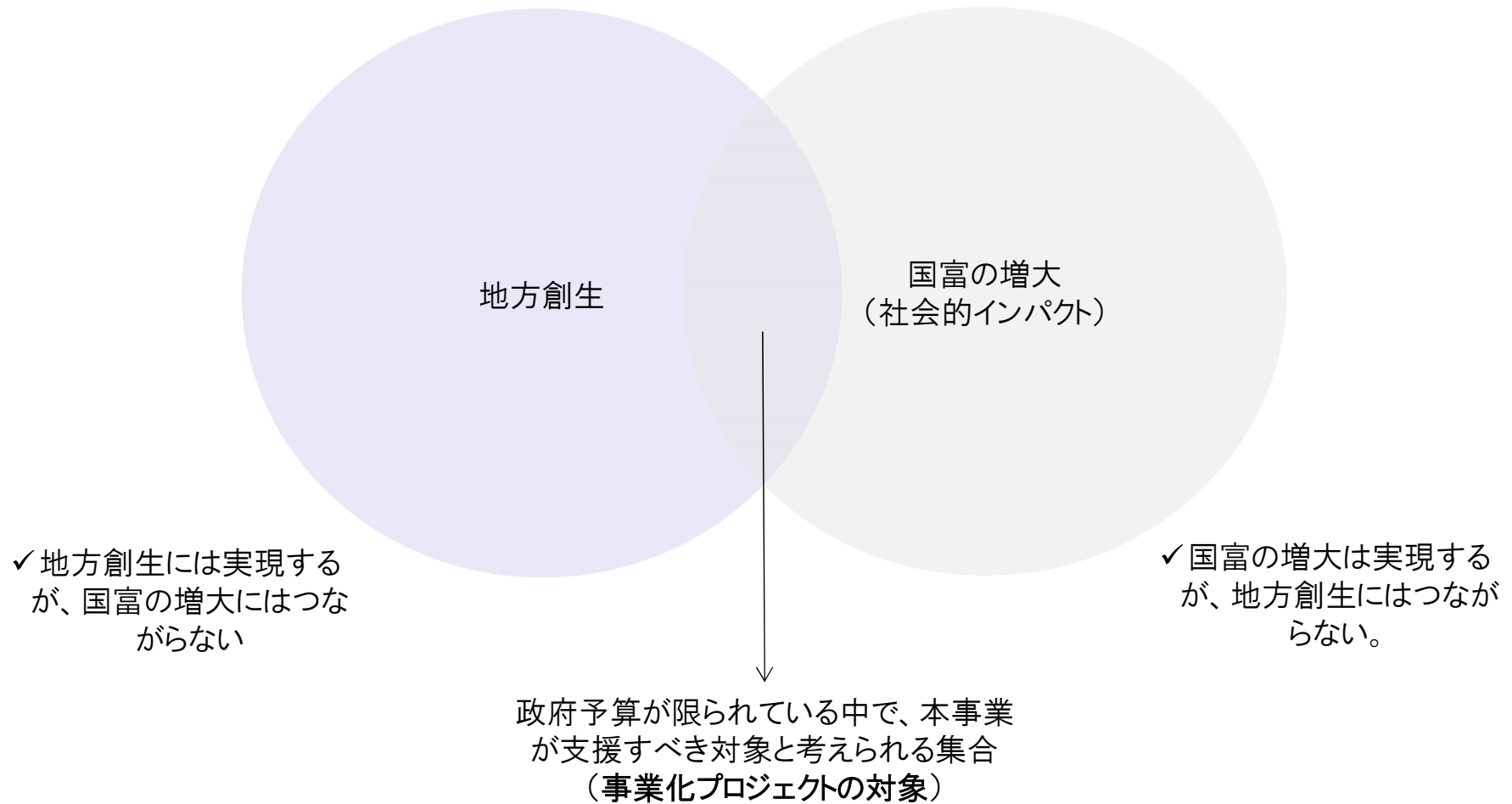
### 考慮すべきポイント

- ✓ 基本特許  $\alpha$  は、各プロジェクトに資源を投入するのに十分なポテンシャルを有しているか。
- ✓ 各プロジェクトが出口目標を達成したときに、エコシステム構築のベースとなりうるか。

- ✓ プロジェクト間の相乗効果は何か
- ✓ なぜ2~3つを同時に実施する必要があるのか
- ✓ 事業化に係る各プロジェクトのポテンシャル評価ではなく、大学内のバランス・配慮が優先されていないか。

## 本事業で支援すべき方向性

- 第2期科学技術基本計画の時代と比べ、地域科学技術政策の予算は限られています。政府資金の費用対効果を高めていくためにも、地方創生×国富の増大の両方を満たしうる領域が、本事業が支援を行う対象です。



---

## 「基盤構築プロジェクト」について

## 「基盤構築プロジェクト」の例(公募要領P6)

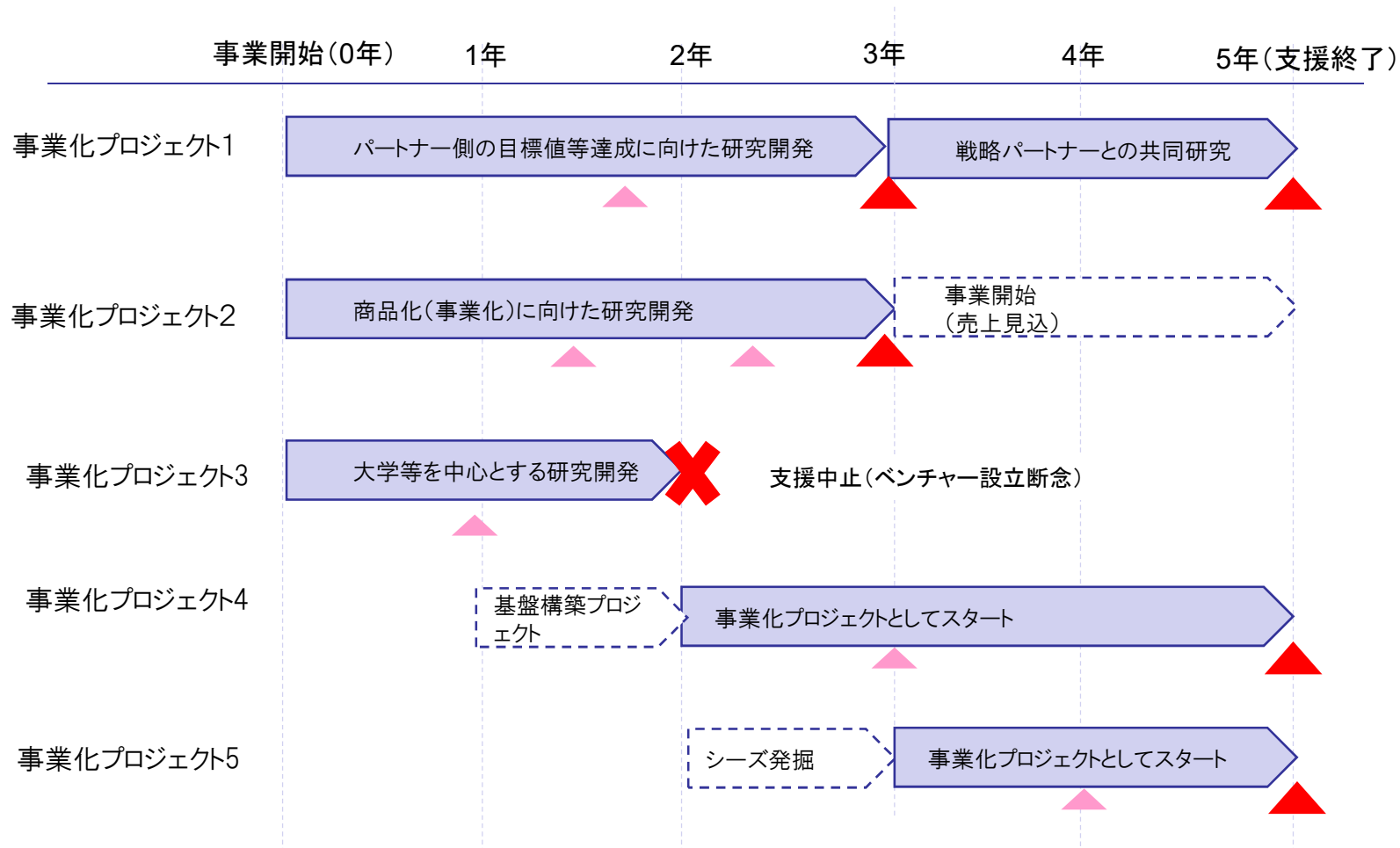
- ・ 「基盤構築プロジェクト」は、地域で持続性のあるイノベーション・エコシステムを構築するための仕組みづくり等を支援します。このため、自立の観点から、自主財源等の活用を積極的に検討してください。

- ① 将来の事業化プロジェクト候補となる技術シーズ発掘を踏まえた、概念実証、データ取得等を行う次世代の事業化プロジェクト(以下、「次世代プロジェクト」という。)
- ② 次世代プロジェクトを生み出すための仕組みづくり(地域の各機関によるコンソーシアム等の知のネットワーク等を活用した技術シーズ情報の収集・整理、企業ニーズの調査・マッチング等)
- ③ 地域におけるイノベーション・エコシステムの形成に貢献する人材像を特定し、当該人材を地域において育成するためのプログラムの開発及び実施
- ④ 地域の技術シーズの実用化を加速するために行う、大学等での研究設備・機器等の共用化
- ⑤ その他、イノベーション・エコシステム形成のための基盤づくりとなる取組

- ✓ 他の支援施策の活用を積極的に検討するとともに、地域の特性を踏まえて制度設計し取り組むべき内容については、自主財源や交付金等(例:「地方創生推進交付金(本資料P23参照)」など)の活用を検討してください。
- ✓ このため、基盤構築プロジェクトについては、本事業の支援対象ではあるものの、必ずしも申請に含める必要はありません。

## ポートフォリオの柔軟な運用と次世代プロジェクト

- 各地域で実施する事業化プロジェクトは、マイルストンの達成状況に応じて柔軟に次年度予算等に反映します
- ポートフォリオは柔軟に運用し、基盤構築プロジェクト等で発掘される有望なプロジェクトについては、2年目以降において事業化プロジェクトとして実施することが可能です。

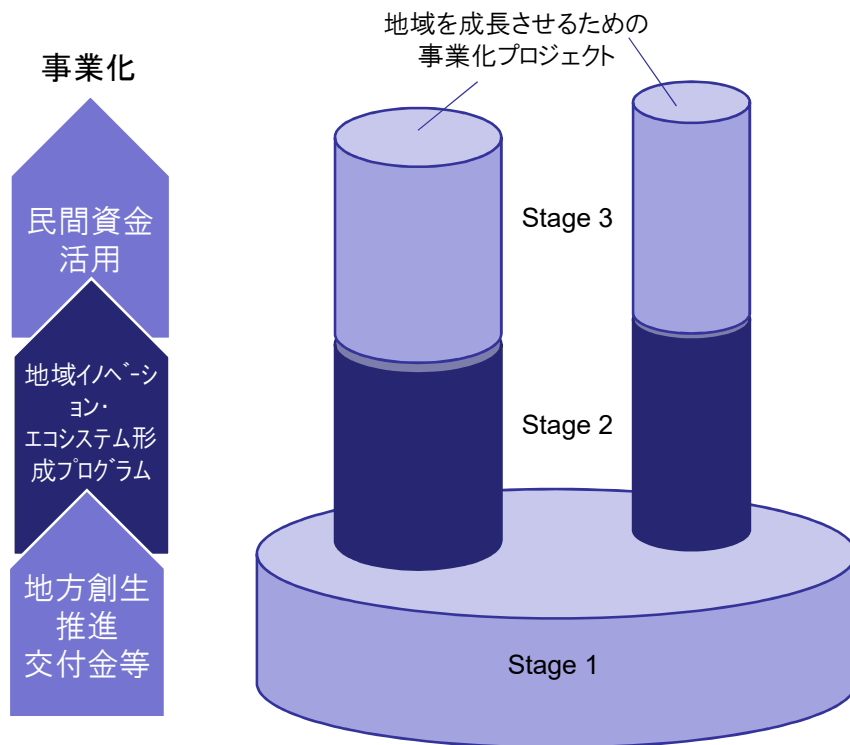


# 地方創生推進交付金等の活用について

- ・ 本事業の政策効果を高める観点から、自治体の戦略的な科学技術・産業の基盤形成が必要です。
- ・ 基盤の構築に向けて、地方創生推進交付金、地方大学・地域産業創生交付金などの積極的な活用をお願いします。

## 地方創生推進交付金等の活用と民間資金の誘因について

- ✓ 地方創生推進交付金等による地域における基盤構築と、本事業による事業化プロジェクトの実現を通じて、民間資金の導入へと効果的・効率的に繋げる。地域イノベーション・エコシステム形成プログラムでは、地域構想に基づいているが、地域では負担が難しい経費（事業化のための経費等）を支援する。



### 各制度の役割・目的

### 具体的な活用の例

- ・ 民間資金を用いたプロジェクトの事業化

- ・ 量産に必要な初期投資（工場等）、マーケティング、広告費等
- ・ ベンチャーの上場までに必要な経費

- ・ 市場ニーズに合致した技術（コア技術等）を有する事業化に向けたプロジェクト支援

- ・ 地域の成長戦略の実現に向けた事業化プロジェクトの実施

- ・ 地域の基盤づくり
- ・ 科学技術を基盤とした街づくり

- ・ 事業構想・計画立案経費
- ・ 協議会・コンソーシアムの設立等
- ・ 外部人材招へい経費等
- ・ 施設改修・設備整備経費等

---

事業プロデューサーとそのチームについて  
「事業プロデュース活動」



# 事業プロデューサー及びチームに求められる資質、能力について(公募要領P6～P8)

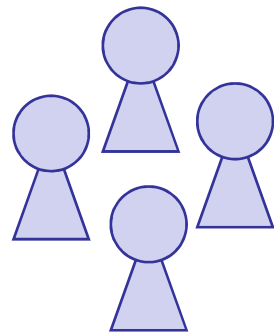
- 地域科学技術イノベーション推進委員会等での議論を踏まえた資質、能力を整理すると、チーム全体として、補完関係であることが必要です。地域＝ベンチャー企業ととらえ、地域の成長のための戦略・計画・実行を行う経営陣と言い換えることができると考えています。



リーダーシップ・  
アントレプレナーシップ

- ✓ 新事業・新産業の創出のための事業構想を策定し、その実現に向けて関係機関の調整とマネジメントを行う能力を有すること
- ✓ 格別の情熱を持ち、軽快なフットワークで取り組む高い意欲があること
- ✓ 地域の自治体、企業等との人的ネットワークがあるなど、円滑に産学官連携を推進できる資質を有すること

(例: 企業における新規事業の立ち上げ又はベンチャーの創業などを主導的立場で実施した経験等)



事業計画  
資本政策

- ✓ 段階に応じた資金調達手段の検討、投資家などの資金調達先に対するビジネスプランの提案などを実施できること
- ✓ 産業構造とコア技術分析を踏まえ、事業ストラクチャーを描き、ステークホルダー(戦略パートナー)を巻き込むことができること

マーケティング

- ✓ 個別の研究開発成果の事業化に向けた、市場でのテストマーケティング、マーケティング・チャンネルの構築など、マーケティングを実施できること
- ✓ ターゲットとする市場・顧客の分析・特定、当該市場・顧客視点での技術シーズ等の優位性の判断などを行うための、本事業の提案に係る特定分野における専門的知見があること

特許

- ✓ 事業構想の競争優位性を確保するための知的財産戦略の構築、それに基づく戦略的な特許等の取得、ライセンスのパイプライン・チャンネル開発など、知的財産に係る知見を有すること

技術営業

- ✓ グローバルな展開を視野に入れるとともに、海外における販路開拓についても知見を有すること

# 事業プロデュースチームのイメージ(公募要領P6~P8)

- ・ 事業プロデューサーは、拠点のプロジェクトリーダーであり、ベンチャー企業(=地域)のCEO的な役割です。
- ・ 事業プロデュースチーム(地域のマネジメントチーム)が、地域の成長を考え、プロジェクト計画(=開発・事業化計画)を遂行していただきます。

## 事業プロデュースチーム



## 役割

- ・ すべての意思決定権者・統括
- ・ 事業戦略・計画及び資本政策(含出口戦略)の策定・実行
- ・ 開発計画の策定・実行
- ・ 関係機関との調整
- ・ (共同研究等)資金調達 等

- ・ 事業化プロジェクトの遂行

- ・ 知財戦略遂行、発明の権利化
- ・ 弁理士事務所との連携
- ・ ライセンス契約等交渉

- ・ 地域の資本政策の遂行
- ・ 地域のPLの管理
- ・ 金融機関・弁護士・会計事務所との連携

- ・ 技術営業
- ・ 顧客候補の開拓

## 人物像の例

- ・ ベンチャー企業のCEO・COO
- ・ ベンチャー・キャピタル
- ・ 新規事業の代表  
(意思決定だけでなく、自らが、戦略・計画を実行していく)

- ・ CTO  
(研究開発計画に基づき、研究開発を遂行)

- ・ 知財部長
- ・ ベンチャー企業の知財担当  
(研究開発計画等への立案・参画が必要)

- ・ CFO  
(資金管理や、資金調達(本事業の各プロジェクトの出口)において事業プロデューサーをサポート)

- ・ 技術営業  
(戦略パートナーは事業計画に基づき、事業プロデューサーが確保)

## 副事業プロデューサーの活用

- ・ 副事業プロデューサーは、チーム・関係機関の調整等の役割を担うケースもあります。
- ・ チーム体制は、本事業の目標を達成できる体制かどうか重要で、処遇(例:勤務日数、給料)等の細かいルールは原則として設定していません。人数も自由です。最適なチームアップをしてください。

事業プロデュースチーム	主な機能	チーム構成の例1	チーム構成の例2	チーム構成の例3
事業プロデューサー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CEOの役割</li> <li>・ 全ての事案の最高責任者</li> <li>・ チーム全体の調整(※)</li> <li>・ 関係機関の調整(※)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業会社マネジメント(経営・事業)</li> <li>・ 週1日程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 医者兼ハンズオン投資家</li> <li>・ 2～3日/月程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業会社事業部/技術営業</li> <li>・ 3～4日/週程度</li> </ul>
副事業プロデューサー	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ COOの役割</li> <li>・ チーム全体の調整(※)</li> <li>・ 関係機関の調整(※)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチャー企業企画/技術営業</li> <li>・ 週5日程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学のマネジメントそれに準じる事務職(A大学)</li> <li>・ 週2～3日程度</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学の事務職(A大学)</li> <li>・ 週2～3日程度</li> </ul>
	<div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;">                     事務補助 (例 URAなど)                 </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ URA</li> <li>・ 県コーディネータ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ URA</li> </ul>	
中心研究者1 (PJ1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CTO、CSOの役割</li> </ul>	B機構研究者	B大学教授	A大学教授
中心研究者2 (PJ2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ CTO、CSOの役割</li> </ul>	A大学教授	A大学教授	A大学准教授

## 事業プロデュースチームまとめ(公募要領P6～P8)

- ・ 事業プロデュースチームは、各プロジェクトを成功に導くために、自らリーダーシップを発揮し、必要な活動を実施します。
- ・ 副事業プロデューサーの活用などにより、事業プロデュースチームとして最適な体制を構築してください。

事業プロデュースチームは、(1)事業化プロジェクトと(2)基盤構築プロジェクトを遂行し、特に(1)において、社会的なインパクトの大きい成功事例を創出するために、例として、以下の取組を自ら推進してください。

- ・ 詳細な外部環境・内部環境分析(含知財分析)を踏まえた、事業化(及び知財・開発)戦略・事業化(及び知財・開発)計画を策定してください。
- ・ 中心研究者や関係企業等と密にコミュニケーションを図る等とともに上記計画を遂行
- ・ 事業化の進捗に応じて大学等、自治体、産業支援機関等の各機関の機能を適切に活用
- ・ 地域の成長のための戦略・計画の修正および実行
- ・ 事業化に向けた戦略パートナーとの交渉、出口資金の調達 等

また事業プロデュースチームは、運営・開発会議(毎月開催を想定)を実施し、方針の決定・進捗管理等を行うとともに、年に1回は関係者を集めた総会を実施し進捗の共有を図ってください。

## 事業プロデューサーまとめ(公募要領P6～P8)

- ・ 事業プロデューサーを未記入で申請することはできません。
  - ・ 事業プロデューサーは専任である必要はありません。
  - ・ 事業プロデューサーの選任にあたっては、その資質・能力を最優先とし、地域内外から広く人材を探索してください。
- 
- ・ コア技術等の競争優位性と事業プロデューサーの資質、能力は独立して審査を行います。
  - ・ ただし、審査において再考が必要と判断された場合は、事業プロデューサーを変更することが採択の条件となる場合もあります。(動画内容等においても評価)
- ✓ 文部科学省及びアドバイザーチーム(アドバイザーチームについては「Ⅵ. 支援期間等」を参照。)等は、事業プロデュースチームの運営・開発会議のうち原則2～3回に1回程度、及び総会にオブザーバー参加し、必要な支援を行うとともに、支援額等にも積極的に反映させる予定です。
  - ✓ 事業プロデューサーは本事業に専任である必要はありません。資質、能力を備えていることが最も重要となります。大学等の研究者や関係企業等と密にコミュニケーションを図ることができ、事業化に向けた戦略パートナーとの交渉、出口資金の獲得等において、必要に応じて自ら活動できることが求められます。
  - ✓ 「Ⅶ. 審査方法・審査基準」にあるとおり、コア技術等の競争優位性と事業プロデューサーの資質、能力及び地域の構想は独立して審査を行います
  - ✓ 提案した事業プロデューサー候補者が求められる資質、能力を満たしていないと審査で判断された場合は、採択の前後において文部科学省及びアドバイザーチームと連携し最適な人材を探索することとします。





# 総会および運営・開発会議の役割(公募要領P6~P8)

- 「運営・開発会議」は、会社法上の取締役会の役割です。コアメンバーで、地域の大局的方針を決定するものです。この会議が、機能するかどうかの本事業を実施するうえでの最初の試金石になります。

会社法

## 株主総会

- 株式会社にとって必須の機関
- 定例株主総会は、毎事業年度終了後一定の時期に召集
- 法令に規定する事項及び定款に定めた事項につき決議可能(取締役会設置会社)

## 取締役会

- 「取締役」は株式会社にとって必須の機関
- 「取締役会」は公開会社では設置が義務付けられている
- 業務執行の決定等を行う

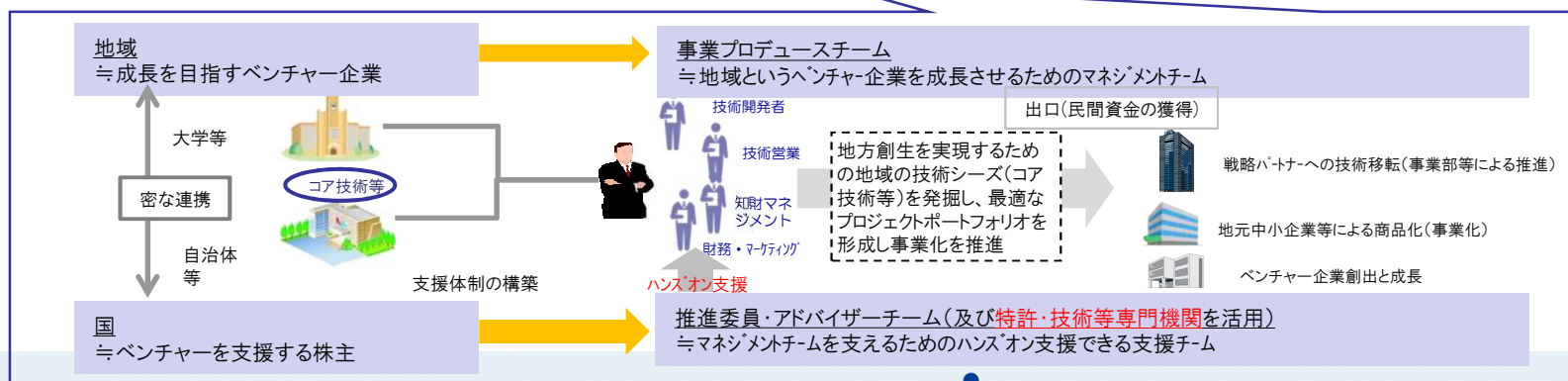
地域イノベーション・エコシステム形成プログラム

## 総会的なもの

- 拠点関係者の総合機関
- 資金の拠出(支援)機関(例:文部科学省、自治体、大学等)の関係者が集まり、拠点にかかる一切の事項について共有と必要な意思決定を行う
- 会計年度終了時に開催

## 運営・開発会議 (重要)

- 事業プロデュースチーム(≒マネジメント)を中心とする構成
- 業務執行・開発方向等にかかる決定等を行う。
- 本事業においては必須であるが、開催頻度は任意
- 文部科学省及びアドバイザーは、原則2~3か月に1回モニタリングを実施



---

産業化等を見据えた地域の構想等について



## 産業化等を見据えた地域の構想等の妥当性(公募要領P20)

- ・ コア技術の事業化によって創出される社会的インパクトを地方創生に繋げていくために、自治体を中心に産業化に向けた地域の構想が必要です。
- ・ その構想に基づき、各参画主体が担う役割も明確化してください。
- ・ 地域の構想等の妥当性についても、コア技術等の競争優位性や事業プロデューサーの資質等とは独立して審査を行います。
- ・ この審査基準は、提案コア技術の強みや事業化の展望について、自治体を中心とした地域全体がどのように捉え、事業を実施していく上でどのように各参画主体がコミットしていくことを最適と考えているか、という視点から判断します。提案時点における自治体の産業施策・計画等の有無は評価の対象にはなりません。
- ・ 本審査基準のみ、構想を実現する時期を5年後の事業終了時に設定する必要はありません。ただし、構想実現に向けて、本事業実施期間中に各参画主体が何に取り組むのか、提案資料に記載してください。
- ・ 参画主体は、地域内のプレイヤーに限りません。最適な体制を構築してください。
- ・ 既存の産業施策等と合わせる形で提案コア技術を選定するようなことはしないでください。審査においては、コア技術の有するポテンシャルを最も高く評価します。(本資料P.19「本事業で支援すべき方向性」も参照)

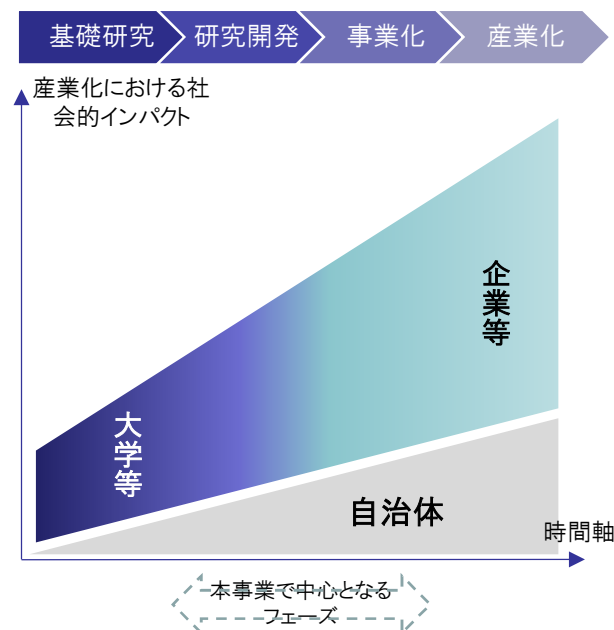
### ✓ (4) 産業化等を見据えた地域の構想等の妥当性

事業化の先にある産業化を見据えて、自治体を中心に地域の構想が提案され、その構想における本事業の位置づけ、各参画主体の担う役割が明確化されているか確認します。

# 産業化等を見据えた地域の構想等の妥当性

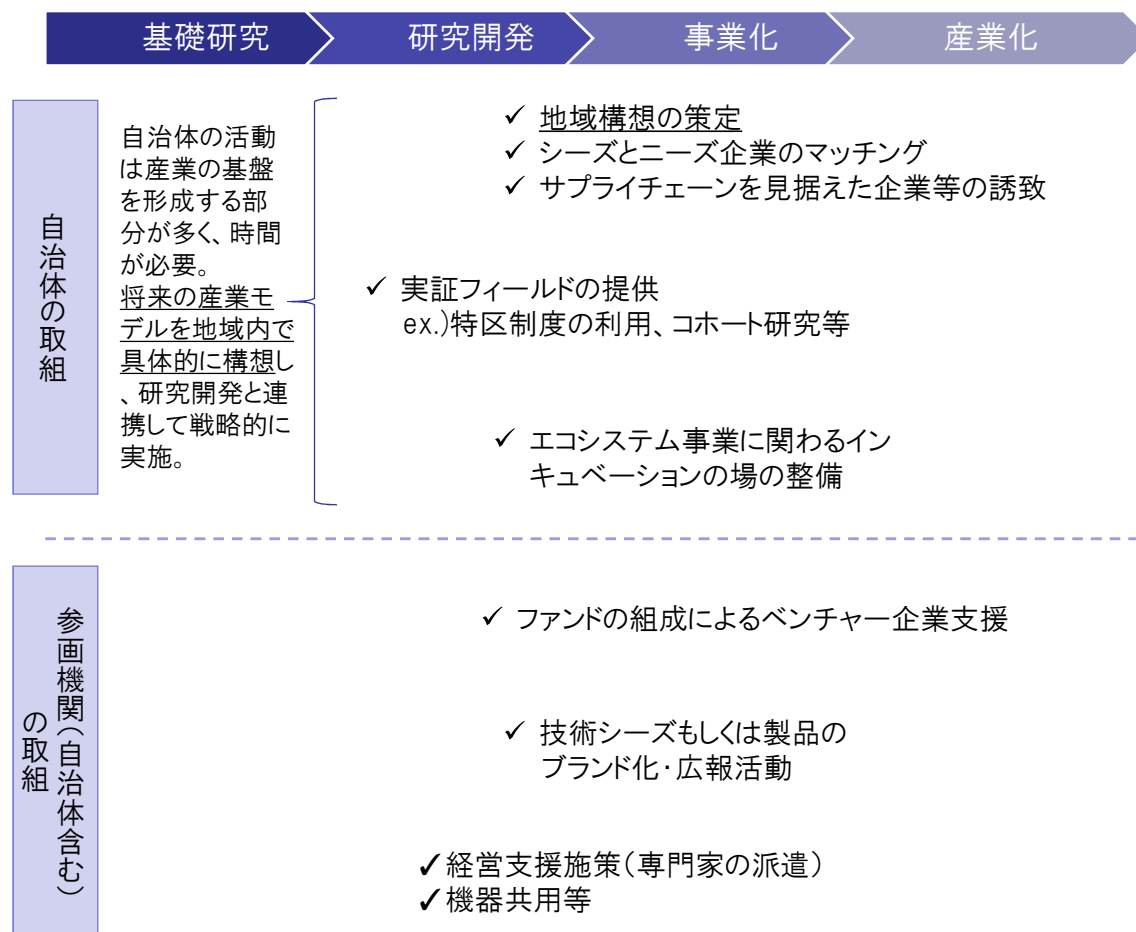
- 産業化に向けて多様なプレイヤーを巻き込むことは時間を要するため、事業開始時から先を見据えた取組を提案してください。

## 【社会的インパクトの最大化】



- ✓ 事業の成果を、地域創生として最大化するために「研究成果の事業化による地域の産業の創出」を目指す。
- ✓ 産業化における社会的インパクトの最大化を図るには、大学等＝企業間の連携と、自治体等による産業の基盤形成が不可欠。

## 【産業の基盤形成に向けた活動】



---

## スケジュール及び審査について

## Ⅲ. 申請主体等(公募要領P8)

### 申請主体

本事業への公募申請は、以下の連名により行うこととします。

- ① 国公立大学、高等専門学校、共同利用機関、独立行政法人、国立研究開発法人等の研究を目的・業務とする機関(以下、「大学等」という。)
  - ② 都道府県又は政令指定都市(以下、「自治体」という。)
- ✓ 複数の大学等や自治体で連携する場合は、「申請者」(様式2-1-1:文部科学省と補助金の契約を交わす対象)と「参画機関」(様式2-1-2)にそれぞれ記入をしてください。

### 補助対象機関

- ・ 大学等の研究機関及び自治体が指定する機関(自治体が設立・運営に深く関与する産業振興財団、科学技術振興財団等)(以下、「産業支援機関等」という。)とします。

### 参画機関

- ・ 補助対象機関以外で本事業に参画する自治体・機関がある場合は、参画機関(様式2-1-2)に記載してください。

## V. 及びVI. 採択予定件数、実施規模、及び支援期間(公募要領P13、P17～P18)

---

### 採択予定件数

---

2地域程度

※申請状況、応募内容等を勘案の上、予定件数に限らない場合があります。

### 支援規模

---

1地域あたり1億円～1.4億円程度/年を上限とする。

- ✓ 支援規模はあくまでも目安です。
- ✓ 審査結果等により、大きく変わります。
- ✓ また、事業化計画の進捗、および評価等によって、支援の増額および減額等のメリハリを持たせつつ実施していきます。

### 支援期間

---

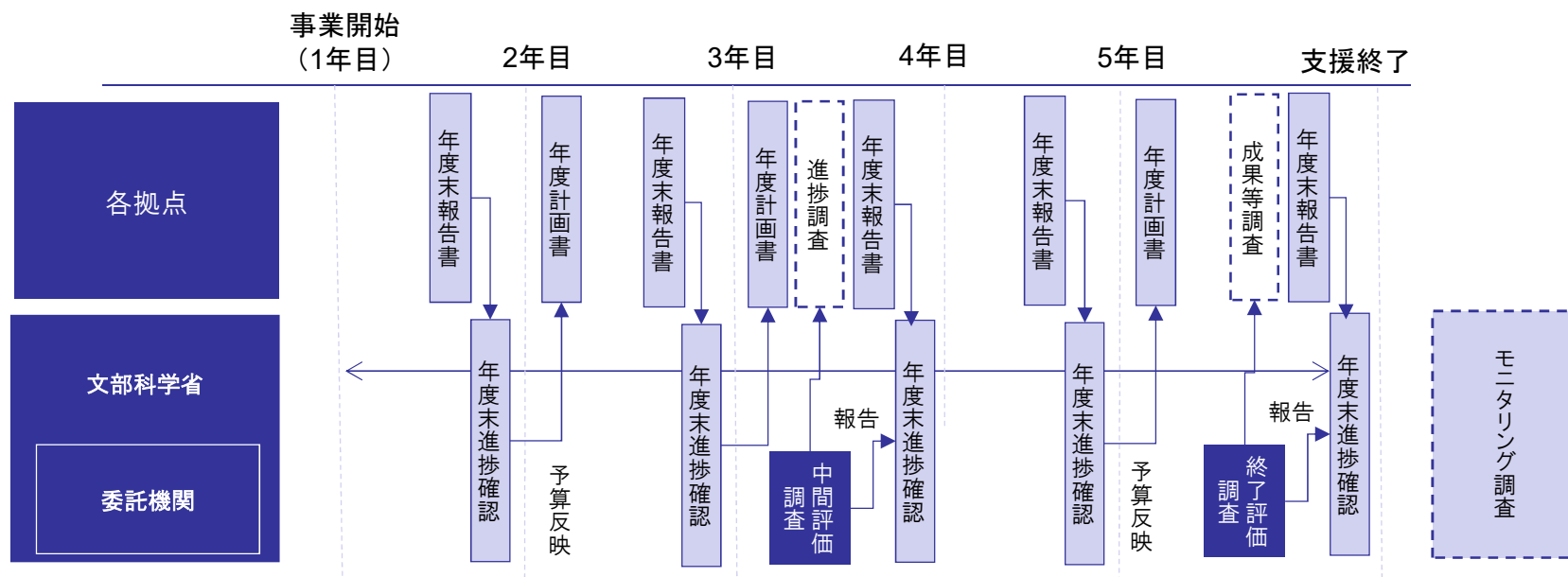
- ・ 支援期間は原則5年間です。(事業の進捗状況によっては、事業中止の判断をさせていただく場合があります)
- ・ ただし、2か月に1回程度および毎年度進捗等のフォローアップを行い、その結果を支援額等に反映する予定です。

## 中間評価(モニタリング)について (公募要領P17~P18)

- 中間評価については、財政当局との議論も踏まえ、3年目の段階で実施を予定しています。外部調査機関に外部環境等の変化と、毎年の年度計画書・報告書等とを踏まえ、インタビュー等を通じて、支援終了までに目標を達成できるかを見ていきます。

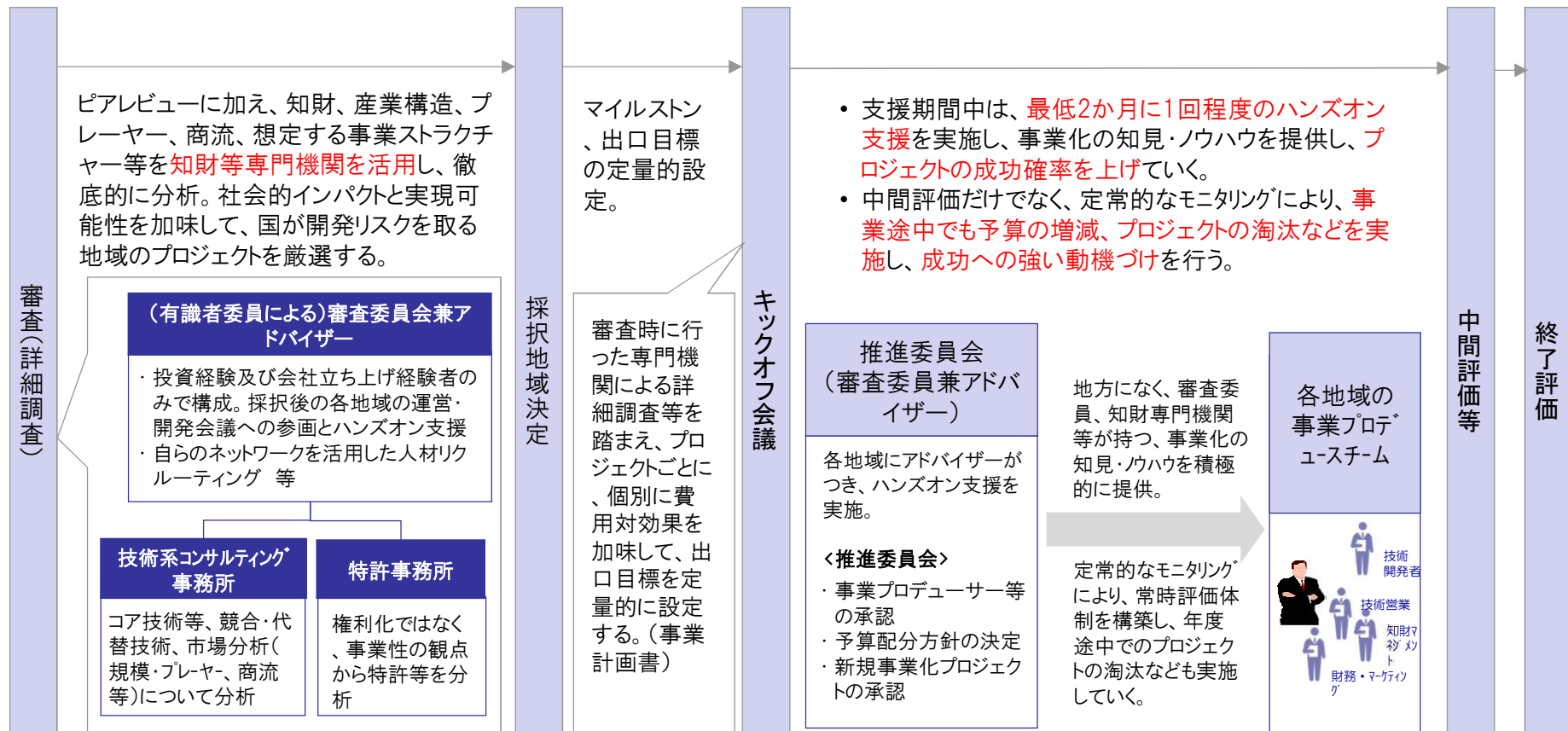
### 中間評価の位置づけ

- 調査委託先機関による現地調査、インタビュー等を通じて、必要な内部情報を収集し、調査機関のもつ外部情報と合わせて、総合的に評価を実施します。
- 本事業においても、計画書・報告書の作成はお願いさせていただきますが、効率的な運用となるよう、その方法は随時、改善を図りたいと考えています。
- 提出していただく年度計画書は、5年間の事業化計画に基づくものとさせていただき、運営・開発会議等で常時アップデートし、国側・地域側が同時にモニタリングできる様式で考えています。
- よって、過去の事業等で使われていました基本計画書の必要な情報はすべて年度計画書に溶け込ませる形で作成していただく予定です。



## 2. 文部科学省等による継続的支援(モニタリング・評価等の進め方)(公募要領P18)

- ・ マイルストーン・出口目標は可能な限り定量的に設定していただきます。
- ・ 定期的なモニタリングを通じて、マイルストーン・出口目標はある程度柔軟性を持ちながら進めていければと考えています。

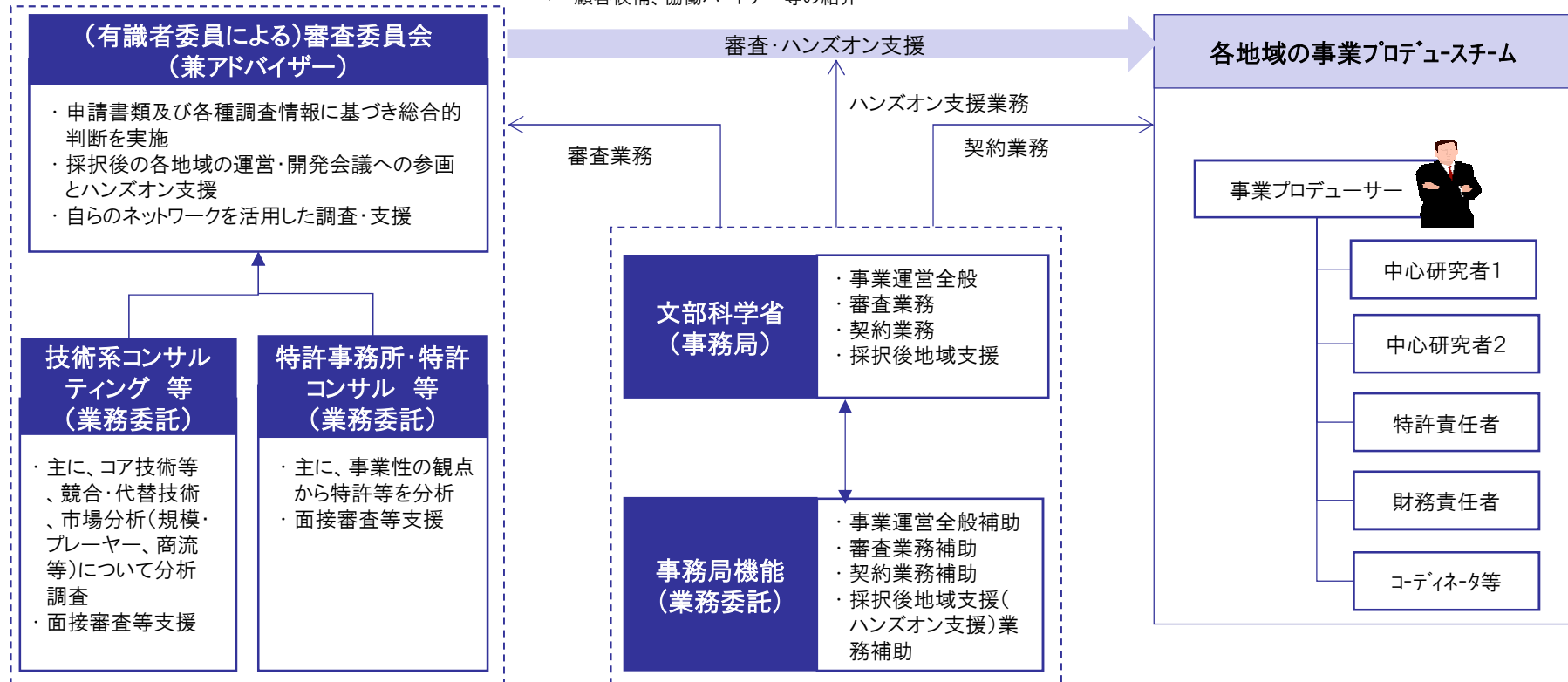




# 2019年度の運営体制と委託先

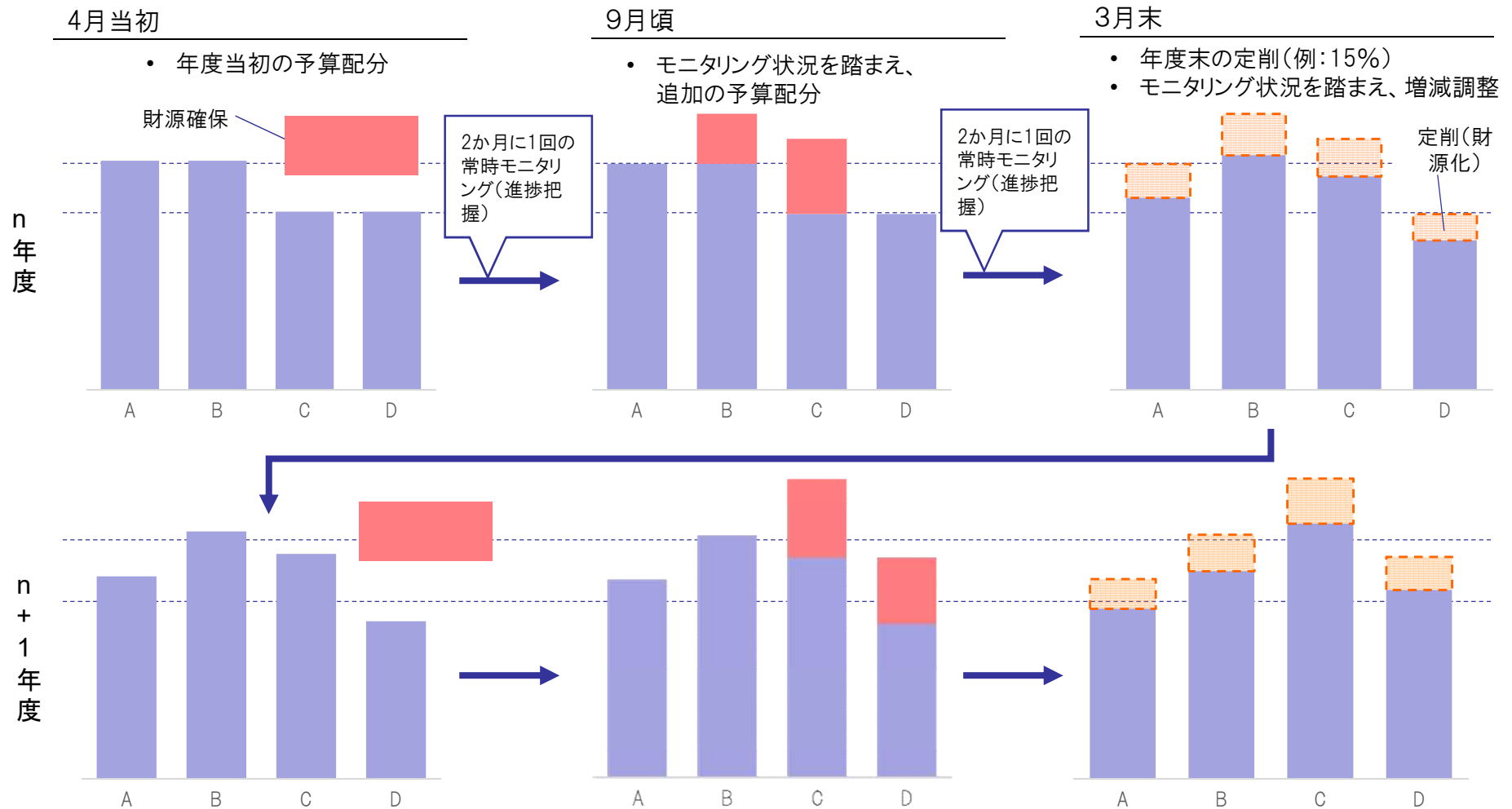
- ・ 本事業の運営にあたっては、事務局機能に関する業務委託を実施する予定です。
- ・ 事務局機能を担う委託先は、補助金の交付等経理事務においては文部科学省とともに、継続的な支援にあたってはアドバイザー・文部科学省とともに、業務運営機能を担います。

- (支援例)
- ✓ 2か月に1回の各地域運営会議への参加及び助言
  - ✓ ネットワークを駆使した人材の紹介
  - ✓ 顧客候補、協働パートナー等の紹介



# 成功へのインセンティブにかかる予算配分方針

- ・ 出口目標の達成に向けて、積極的かつ効果的な取組を行っている地域には、積極的に予算を追加配分します。
- ・ 取組の優れている地域に柔軟かつ積極的に資源を投入し、予算のメリハリ、成功へのインセンティブを与えます。



## 成功へのインセンティブにかかる予算配分方針

- ・ 成功への強いインセンティブと、メリハリのある予算執行のための仕組みを積極的に導入します。
- ・ アプローチに妥当性のない地域は予算は減り続けます。また定削を計画に事前に盛り込んでいただくことで、実効性のある定削を目指します。

### 予算減の事前反映

年度末評価を踏まえた来年度への予算反映では、急な予算減の通告による計画への反映・人件費削減は不可能



年度末は定削を前提とすることで、年度当初からその定削を計画を織り込むことが可能。

### メリハリのある 予算執行

年に1回の各拠点への予算の反映では、予算のメリハリには限界



年度の途中(および年度末)の2回にわたり、予算の増減を行うことで、ポテンシャルの高い地域への積極的な予算投入が可能。

### 常時フォローアップ による予算への反映

3年に1回の間接評価(資料・サイトビジット)だけでは、正確な評価が不可能



2か月に1回の運営・開発会議への常時参加により、各拠点の取組・目標へのアプローチを正確に把握し、予算に反映

### 成功への強い インセンティブ

どんなに努力し、結果を出していても、大幅な予算の増額が不可能

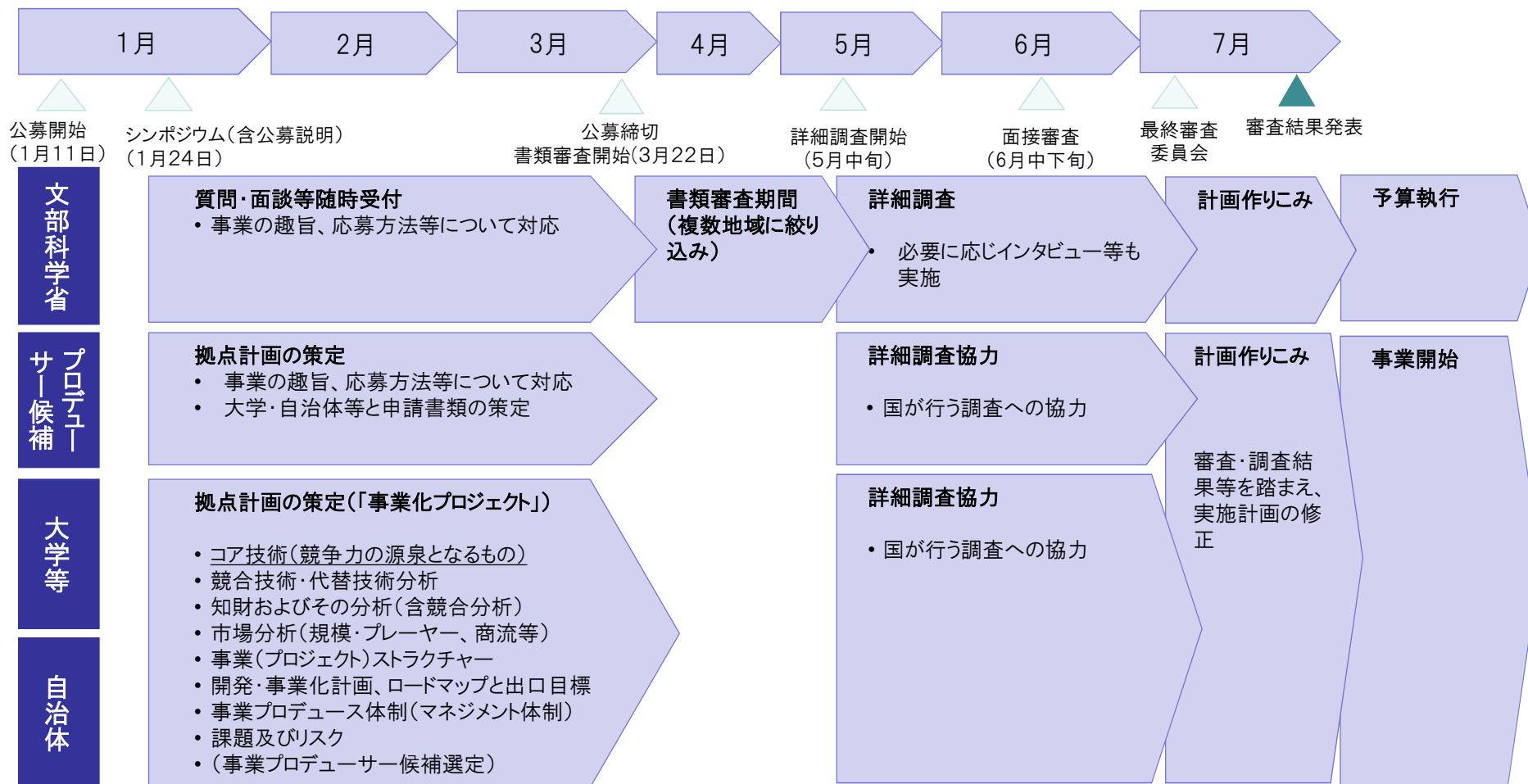


プロジェクトの遂行次第では、必要な取組に必要な予算を増額し、取組を加速することも可能。



## VIII. スケジュール(予定)(公募要領P21)

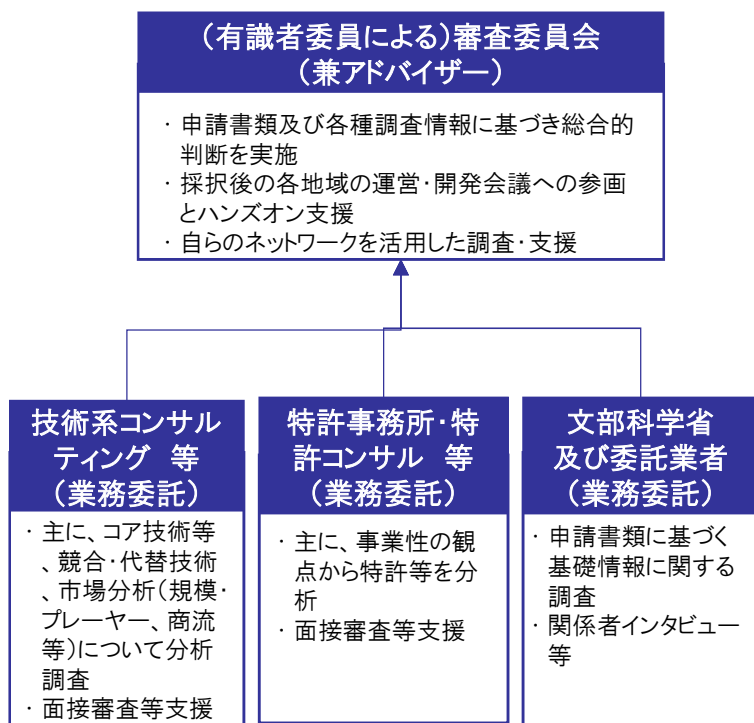
- 2019年1月に公募を開始し、書面審査で絞り込みを行う予定です。その後、詳細調査、面接審査、最終選定委員会等を経て、2地域程度を選定する予定です。



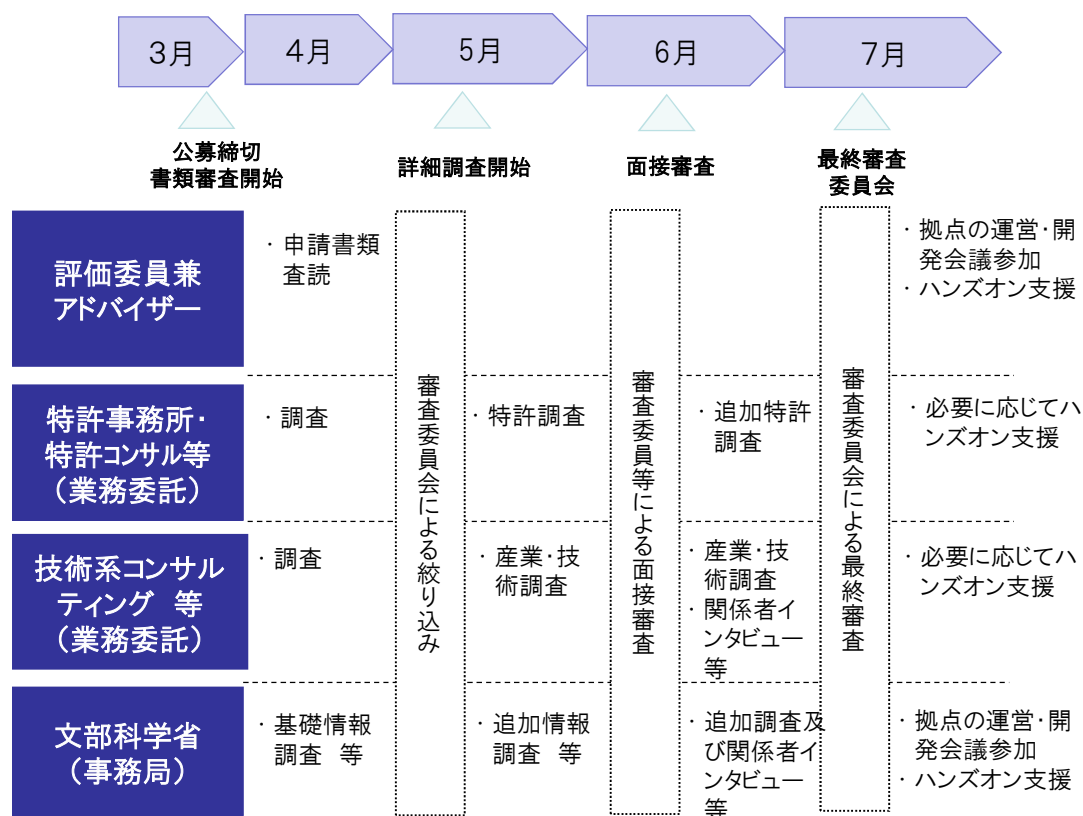
# 審査方法および、Ⅷ. 公募期間等スケジュール(公募要領P21)

- 審査については、外部の調査機関等も活用し、申請内容にかかる情報収集を行い、各調査内容等も踏まえて有識者による審査会による審査を実施。

## 審査にかかる各機関の役割



## 審査スケジュールと各機関の業務



## VII. 審査方法・審査基準(公募要領P18～P20)

### 審査方法

- ・ 採択地域については、有識者により構成される審査会を設置し、書面審査等を踏まえて採択候補を絞り込んだのち、詳細調査等を行ったうえで、事業プロデューサー及び中心研究者(及び関係者)に対する面接審査(及びヒアリング)を実施(6月頃予定)し、選定します。(7月末頃)
- ・ なお、採択候補地域に対しては、採択地域を選定するにあたり、有識者会議等の意見等も踏まえ、必要に応じて提案内容の修正を行います。

### 審査基準

- (1) 各事業化プロジェクトの社会的インパクト及び実現可能性
  - (2) 基盤構築プロジェクトの必要性・妥当性
  - (3) 事業プロデューサーの目標達成にかかる資質・能力
  - (4) 産業化等を見据えた地域の構想等の妥当性
- ✓ 本事業では、(1)(及び(2))、(3)及び(4)の3つの項目についてそれぞれ独立して審査します。審査においては、社会的インパクトの大きいプロジェクトを創出するという本事業の趣旨から、(1)を重視します。
  - ✓ 社会的インパクトは必ずしも市場規模の大きさのみではなく、コア技術が有する革新性や代替技術に対する競争優位性、アンメット・メディカル・ニーズやQOL向上等の社会的課題解決に繋がる等、審査に当たっては様々な観点から評価します。



## 審査基準(公募要領P18~P19)

### (1)各事業化プロジェクトの社会的インパクト及び実現可能性

各プロジェクトの提案内容を以下の各項目を中心に総合的に勘案し、そのインパクトと実現可能性を判断します。

#### ① コア技術等の競争優位性

事業化を図る上で真に競争力の源泉となりうるか等を審査します。コア技術等は、今後の事業プロデュースチームのチームアップ、開発リスクをとることの妥当性等、事業の実現可能性を検証するうえでも、極めて重要な要素となるため、審査において最も重視します。

#### ② 知的財産等の競争優位性

①で掲げたコア技術等に関する特許等について、事業保護および侵害調査を実施し、今後、競争優位性のある知的財産戦略が構築できるかを評価します。

#### ③ 産業構造等に基づくプロジェクトのインパクト・実現可能性

プロジェクトが出口目標を達成した場合の事業のインパクト、事業の実現可能性等について以下の各項目に基づいて総合的に判断します。

- 産業構造・市場分析(市場規模、プレーヤー、バリューチェーン・商流等)
- プロジェクト出口後の事業ストラクチャー
- 開発・事業化計画、ロードマップ(含資金計画等)と出口目標
- 出口目標に向けた課題及びリスク 等



## 「③知的財産(及びその分析)」の補足(公募要領P10～P11)

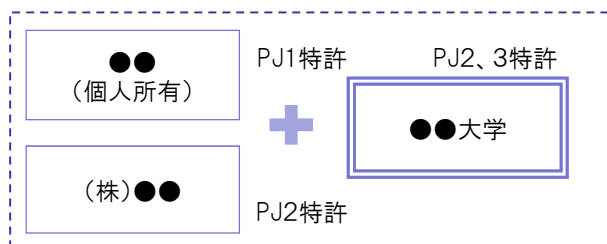
- ✓ 既に事業保護・侵害調査等を実施している場合はその報告書等も併せて提出してください。
- ✓ 共同研究契約等を既に結んでいる場合はそのリストをエクセル(様式2-4)にて提出してください。
- ✓ 将来の事業リスクがある場合で、そのリスク低減のためにライセンス先企業の念書等が必要な場合は、積極的に取得し、事業リスクを低減している旨の説明を記載してください。
- ✓ 可能な限りにおいて、契約書の確認・提出を依頼する場合があります。

## 【参考】これまでの応募に見る成果と課題

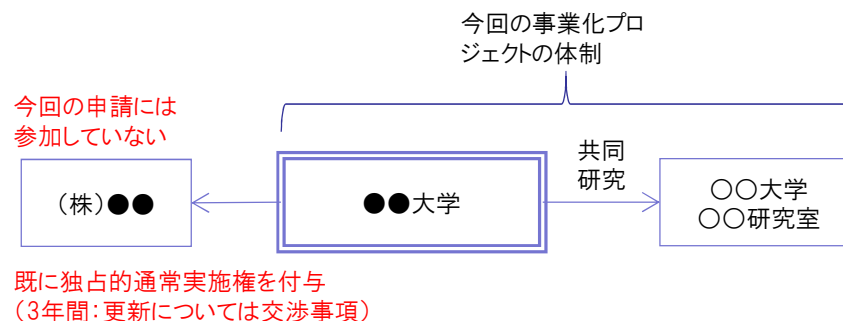
- 自治体と大学が強みを生かした連携をしているモデルケースもある一方、特許の詳細調査等を実施したところ、国の補助金を出す前に、権利関係を整理しなければいけない課題が複数の地域で顕在化しています。

### 詳細調査で明らかになった問題点の例

- ✓ 特許が分散しているため、成果の帰属・事業の実施に問題が生じる可能性がある。



- ✓ 国が開発リスクを取り、開発に成功したとしても、事業が実施できない可能性(不当な価格請求、実施拒否等)が残る。



### 想定されるリスク

各プロジェクトに必要な特許の所有が分散しているにもかかわらず、その権利関係が整理ができておらず、また利益相反の問題もあり、今後の成果の帰属、事業の実施に問題が生じる可能性

独占的实施権をもつ株式会社が、事業を実施するかは不明。また当該会社が分野を凌駕する特許出願をした場合は、今回のプロジェクトでどんなに成果を出しても、他社(新たなライセンス先)が事業を実施できない、もしくは、ライセンスが実現できない可能性

## 審査基準(公募要領P19～P20)

---

### (2) 基盤構築プロジェクトの必要性・妥当性

- イノベーション・エコシステム形成の観点から、必要性・妥当性について総合的に判断します。

### (3) 事業プロデューサーの目標達成にかかる資質・能力

- 事業プロデューサーに求められる資質、能力に基づき、各事業化プロジェクト等を出口目標に向かって遂行する能力があるかを総合的に審査します。  
※本資料P25～P29も参照してください。

### (4) 産業化等を見据えた地域の構想等の妥当性

- 事業化の先にある産業化を見据えて、自治体を中心に地域の構想が提案され、その構想における本事業の位置づけ、各参画主体の担う役割が明確化されているか確認します。

### 3. 審査に関する留意事項(公募要領P20)

#### (1)分野的多様性

多様な分野が支援対象となりうる本事業においては、社会的インパクト等の評価が市場規模のみでは必ずしも測れない場合があることも考慮し、審査基準に基づく評価結果を踏まえつつ、分野の多様性を考慮して選定を行います。

例えば、農業、水産などの分野において今までにない付加価値を創出しようとする提案や、材料等のプロセス技術を用いて新しいビジネスモデルを創り上げようとする提案など、審査に当たっては様々な観点から社会的インパクトを評価し、分野の多様性を考慮いたします。

#### (2)地域的多様性

全国各地で大学等に眠る技術シーズの発掘と事業化の成功事例の創出を実現していくために、審査基準に基づく評価結果を踏まえつつ、地域性等を考慮して選定を行います。

例えば、特定の地域への採択の偏りを避けるとともに、地域資源等が少なく一般的に課題の克服に困難が伴う地域の提案であって、本事業を活用することで特異にその課題を克服できる可能性がある場合や、その他地域の特性・事情を踏まえ社会的要請から国が優先的に支援を行う必要性等がある場合などについては、その取組を積極的に考慮いたします。

#### (3)大学等の経営方針や中長期的な構想等との整合性

大学等における事業の継続性や実現可能性を精査する観点から、本事業への提案が、大学等の中長期的な構想(以下、「大学等の構想」という。)においてどの様に位置付けられているのかを確認し、提案と大学等の構想との整合性を考慮して選定を行います。

例えば、大学等の構想に基づき、中核に据えている強み・特色のある分野で本事業を提案している場合は積極的に考慮いたします。

## IX. 申請方法(公募要領P21～P22)

### 申請方法

- ・ 下記①～③の提出書類の電子媒体をメール等で提出してください。  
※電子媒体をメール等で提出するのに合わせて、データを収納したDVD等の電子記録媒体を提出頂くことも可能です。

#### (提出書類)

- ① 地域イノベーション・エコシステム形成プログラム公募申請書(様式1および別添(パワーポイント))
- ② ①の補足資料(エクセル)(様式2-1～様式2-10)
- ③ 申請内容のポイントがわかる動画(MP4形式等通常のパソコンで見れるもの)  
※その他任意の補足資料(知財分析報告書、契約書、念書等)を添付することも可能です。

#### (メールによる提出方法について)

- ・ 提出書類を送信するメールアドレスを公募アカウント([local-ecosystem@mext.go.jp](mailto:local-ecosystem@mext.go.jp))にメールでご連絡ください。(メールする際は、様式2-1-1に記載したE-mailアドレスを全てCCに入れて送信してください。)
- ・ 公募アカウントにメールしたことを問い合わせ先(03-6734-4195)に電話で連絡してください。
- ・ 当方より、提出書類のアップロード先URLをお送りしますので、提出書類をアップロードしてください。  
※一度にアップロードできる容量は1000MBです。容量が大きい場合などは、事前に公募要領の問い合わせ先へご連絡願います。

#### (募集締切)

**2019年3月22日(金)12時【厳守】**

---

補助内容・地域負担

## 補助対象経費(公募要領P14～P16)

事業	経費(費目)	対応説明	補足
(1)事業化プロジェクト	事業実施費	①-a	
	設備備品費	②-a	
	人件費	③-a	
(2)基盤構築プロジェクト	事業実施費	①-c-(i),(ii)	次世代プロジェクトの経費を含む
	設備備品費	②-b-(i),(ii)	
	人件費	③-b,c	必要最低限とすること
(3)事業プロデュース活動	事業実施費 (調査・分析費及び特許関係 経費)	①-b	事業全体で毎年最低2割程 度の確保を検討
	事業実施費 (その他上記以外)	①-c-(iii)	
	設備備品費	②-b-(iii)	
	人件費	③-d	必要最低限とすること



## ①事業実施費(公募要領P14)

### ① 事業実施費

#### a. 研究開発費

事業化プロジェクトにおける研究者の活動経費であって、コア技術等の戦略パートナーへの技術移転や中小企業等による商品化等に向けた概念実証などを行い、事業化のための次のフェーズの資金を獲得し社会的インパクトの大きい事業化の成功事例を創出するために行う、コア技術等の更なる概念実証やエンジニアリングデータ取得等といった事業化のための研究開発に要する消耗品、旅費等の経費

- ✓ 事業化を目的としない基礎研究のための経費は認められません。事業プロデューサーと研究者が十分に連携し、事業化に向けた各プロジェクトについてマイルストーンに基づき、出口目標を達成するための経費に限定します。

## ①事業実施費(公募要領P14~P15)

### ① 事業実施費

#### b. 調査・分析費

事業プロデュース活動において、各事業化プロジェクトに係る知的財産分析、市場分析、競合技術・代替技術分析、マーケティング等を行うための調査等委託費、雑役務費等の経費(外部機関への調査委託、調査外注を含む)

- ✓ 事業化に向けて極めて重要な経費と認識し、原則として、特許等の取得経費(雑役務費)と合わせ、毎年、補助金交付額の最低2割程度は、知的財産戦略及び事業構想に係る外部機関へ依頼する調査・分析費等として、活用をしてください。(ただし、調査・分析費等は補助金交付額の2分の1を超えないこととします。)
- ✓ 知的財産分析を行う場合は、単なる出願業務だけではなく、競争優位性のある知的財産戦略を構築することを前提に、弁理士事務所等を選定し、当該経費を活用してください。その際、知的財産戦略の構築を総合的に支援できる弁理士事務所等との連携を進めてください。(質の確保の観点から、事業開始後に、文部科学省やアドバイザーチーム等のネットワーク等を活用して、弁理士事務所等を決定していくことも可能です。)

(補足)

- ✓ 採択後の知的財産に関するアウトソースの活用は、単なる出願業務にとどまらず、特許戦略の策定補助、特許保護・侵害調査など、知的財産戦略の構築を総合的に支援する弁理士事務所等との連携を進めていただきます。そのため、質の確保の観点から、事業開始後に国・アドバイザー等のネットワークを活用して、弁理士事務所等を決定いただいても構いません。

## ①事業実施費(公募要領P15)

### ① 事業実施費

#### c. 上記(研究開発費及び調査・分析費)以外

- i. 次世代プロジェクト(基盤構築プロジェクト)における研究者の活動経費であって、技術シーズの概念実証、データ取得等を行うための消耗品、旅費等の経費
- ii. 次世代プロジェクト以外の基盤構築プロジェクトにおいて、諸活動を行うために必要となる消耗品、旅費等の経費
- iii. 事業プロデュースチームの活動経費であって、消耗品、旅費等の業務遂行に必要な経費

- ✓ 可能な限り地域で獲得した資金を活用するとともに、地方創生推進交付金等、他の支援施策等の積極的な活用を検討してください。活用する場合は、その旨をエクセル(様式2-10)にも記載してください。

## ②設備備品費(公募要領P15~P16)

### ② 設備備品費

#### a. 研究開発に要する設備備品費

事業化プロジェクトにおいて、コア技術等の戦略パートナーへの技術移転や中小企業等による商品化等に向けた概念実証などを行い、事業化のための次フェーズの資金を獲得し社会的インパクトの大きい事業化の成功事例を創出するために行う、コア技術等の更なる概念実証やエンジニアリングデータ取得等といった事業化のための研究開発に要する設備備品を購入するための経費

- ✓ 事業化を目的としない基礎研究のための経費は認められません。事業プロデューサーと研究者が十分に連携し、事業化に向けた各プロジェクトについてマイルストーンに基づき、出口目標を達成するための経費に限定します。

## ②設備備品費(公募要領P16)

### ② 設備備品費

#### b. 上記(研究開発に要する設備備品費)以外

- i. 次世代プロジェクト(基盤構築プロジェクト)において、技術シーズの概念実証、データ取得等を行うために要する設備備品を購入するための経費
- ii. 次世代プロジェクト以外の基盤構築プロジェクトにおいて、諸活動を実施するために必要となる事務用品等の設備備品を購入するための経費
- iii. 事業プロデュース活動において、諸活動を実施するために必要となる事務用品等の設備備品を購入するための経費

- ✓ 可能な限り地域で獲得した資金を活用するとともに、地方創生推進交付金等、他の支援施策等の積極的な活用を検討してください。活用する場合は、その旨をエクセル(様式2-10)にも記載してください。

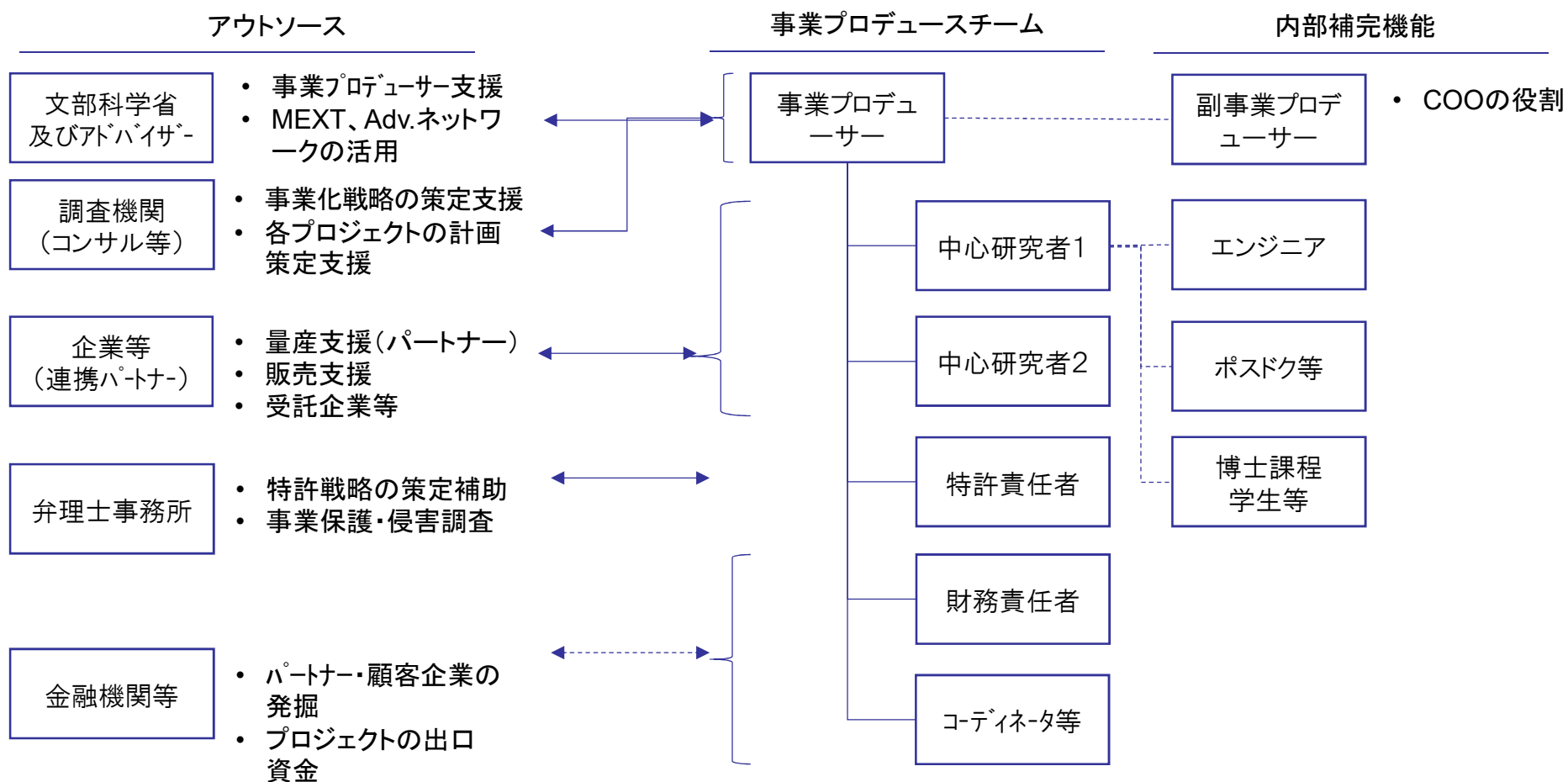
### ③人件費(公募要領P16)

#### ③ 人件費

- a. 事業化プロジェクトを遂行する研究者や、当該研究者等の活動をサポートする支援スタッフ等の人件費
  - b. 次世代プロジェクト(基盤構築プロジェクト)を遂行する研究者や当該研究者等の活動をサポートする支援スタッフ等の人件費
  - c. 次世代プロジェクト以外の基盤構築プロジェクトを遂行する人材育成プログラム開発・実施者やコーディネータ、技術支援スタッフ等の人件費
  - d. 事業プロデュースチームを編成するための必要最小限の人件費
- ✓ フリーライダーの回避や、事業進捗・評価に応じた補助金交付額の減額にも対応できる人事・資本計画の必要性、事業終了後の自立的運営等といった観点から、人件費は必要最小限としてください。補助対象経費に対して人件費が相対的に多い場合は、その妥当性を審査します。
- ✓ 常に最新情報の収集・分析が必要な業務は、人材を雇用するのではなく、「調査・分析費」等を用いて積極的にアウトソースを活用してください。

## アウトソース(ex. 調査・分析費)の活用(公募要領P16)

- ・ 地域のマネジメントは、事業プロデュースチーム(=マネジメントチーム)だけでは完結しないため、積極的にアウトソースと連携して、地域の成長を実現していく必要があります。
- ・ 特にプロジェクトごとに想定されるパートナー企業の存在や、顧客企業の獲得等の役割としての金融機関の関与も重要です。





## 地域負担について(公募要領P17)

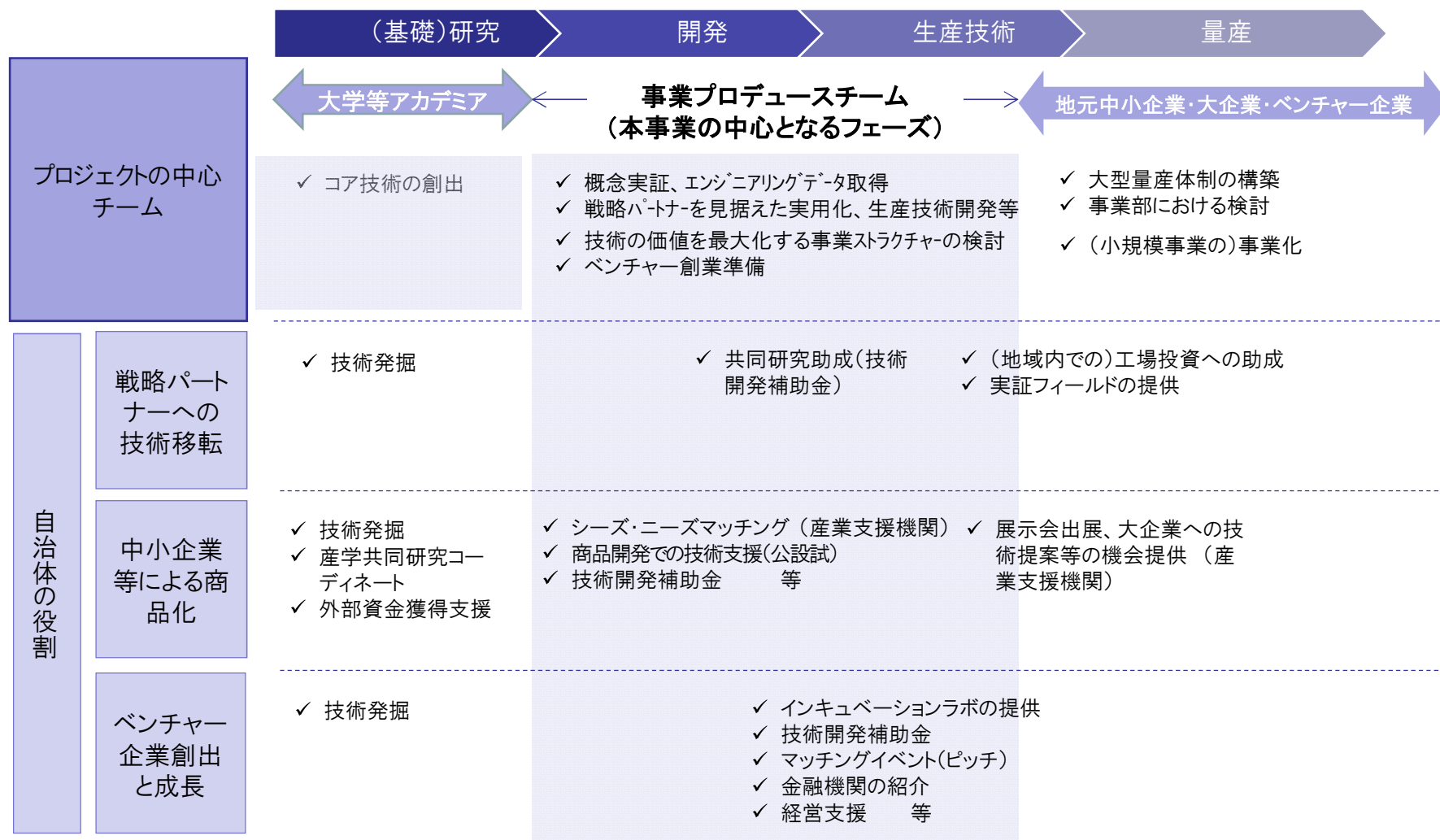
- ・ 地域負担については、マッチングファンド方式により実施し、原則として補助金交付額と同規模以上とし、積極的に導入されることを期待します。 不明なものがあれば、個別に問い合わせ願います。
- ・ 5年間の事業全体として、補助金交付額と同規模以上の地域負担を確保してください。

資金提供者	地域負担に算入できる経費
自治体、産業支援機関等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業プロデュースチームの人的費その他必要な経費</li> <li>・ 研究成果の技術移転・事業化のための研究開発支援費</li> <li>・ 研究成果を活用したベンチャー企業の起業、育成支援に係るための経費</li> <li>・ 情報発信や産学官連携促進のためのシンポジウム開催経費</li> <li>・ 公設試等の自治体の施設・設備の利用等にかかる経費</li> <li>・ 事業運営費 など</li> </ul>
民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究成果の実用化・事業化のための研究開発費</li> <li>・ 民間事業者の施設・設備の利用等にかかる経費</li> <li>・ 大学等との産学共同研究に従事する者の人的費</li> <li>・ 各プロジェクトの進捗に応じて金融機関から拠出される資金 など</li> </ul>
大学等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 研究開発に係る経費</li> <li>・ 事業プロデュースチームの人的費その他必要な経費 など</li> </ul>

- ✓ 本事業はマッチングファンド方式により実施することから、地域負担(自治体による資金援助、施設整備及び機器整備並びに民間事業者による研究開発費等)による具体的な取組内容及びその金額について、別紙様式2-10に記載してください。
- ✓ 自治体からの支援は産業振興の観点(補助金、施設整備等)からの支援にとどまらず、住民サービス向上の観点(地域住民を対象とした実証フィールドの提供、健康増進や環境配慮の観点からの製品普及促進、社会インフラ整備における社会実験等)からの支援も幅広く検討の上、記載してください。

## 自治体等との役割分担と地域負担の例

- ・ 本事業の補助金だけでなく、積極的に外部資金(地域負担として定義)を活用してください。
- ・ 自治体の様々な支援活動にかかる費用は、地域負担に算入してください。



---

## 申請書類の書き方について

## IV. 申請内容（公募要領P9、P21～P22）

申請に当たっては、本事業を通じて地域イノベーション・エコシステムの形成を図るための全体図（以下、「拠点計画」という）を示した上で（様式1別添）、「(1)事業化プロジェクト」、「(2)基盤構築プロジェクト」、「(3)事業プロデューサー候補者及び将来のチーム構想(マネジメント体制)」について、それぞれ以下の項目に従って、Microsoft PowerPoint（以下、「パワーポイント」とする。）（様式1別添）及びMicrosoft Excel（以下、「エクセル」とする。）（様式2）を中心に作成するとともに、申請内容のポイントが分かる内容が収録された15分以内の動画を提出してください。なお、申請書類の作成に当たっての具体的な記載内容及び記載方法については、各様式に記載した留意事項や記載例を参考としてください。

（補足）

- ✓ パワーポイントによる【様式1別添】については、スライド数の制限はありません。
- ✓ スライドの作成にあたっては、2アップで印刷することを前提として、A4横のサイズで作成してください。
- ✓ 審査にあたっては各技術分野の専門家による審査ではないため、できるだけわかりやすく説明するとともに、委託調査等も実施するため、できるだけ定量的・具体的に必要な情報を開示してください。
  
- ✓ 拠点計画の全体像が分かるスライド(1枚にまとめられたもの)を1ページ目に作成してください。
- ✓ 本事業による実施内容が分かるように記載してください。
- ✓ 公開資料として利用する場合がありますので、1ページ目は公開を前提に作成してください。

## 申請内容のポイントがわかる動画について(公募要領P21～P22)

### ※ 申請内容のポイントが分かる動画について(③)

- ✓ 申請内容のポイント等が分かる内容の15分以内の動画としてください。
- ✓ 動画は、15分間で提案内容を説明する一般的な面接審査のイメージでお考えください。このため、例えば、公募申請書のパワーポイント(様式1別添)に沿ってそれぞれのポイントを説明していただく形が一案となります。
- ✓ 特にコア技術等の説明(競合・代替技術と比較した場合の当該技術の優位性も含む)と、想定する事業ストラクチャーと出口目標、その実現可能性を中心に説明をしてください。
- ✓ 説明者は事業プロデューサー候補者及び中心研究者とし、面接審査を実施するようなシンプルな動画としてください。
- ✓ 動画ファイルの形式は、MP4形式等通常のパソコンで視聴できる形式としてください。

- ✓ 競合・代替技術は一般論による比較だけでなく、その中でも最新の開発状況(例:競合の固有名詞が出てくる形。複数の企業の中で、最もアプローチが進んでいる企業・研究所との比較など)による比較をしてください。
- ✓ 出口の実現可能性などは、出口候補先との程度まで話が進んでいるかなど、評価においてその実現可能性をファクトベース(例:すでに技術目標を両社で設定。目標達成時点で事業部が引き継ぐことを議論中等)で判断できるよう事実関係を正確に説明してください。

## 拠点計画の概要(A4横、1枚)

- 拠点計画のテーマ名  
拠点計画のテーマ名を記載してください。
- 拠点計画の背景・現状  
地域における潜在的な経済・社会課題、ポテンシャルのあるユニークな研究開発リソースや技術シーズ、地域イノベーション戦略支援プログラムなどこれまでの国や地方自治体による事業を活用した取組の実績や現状など拠点計画の前提となる地域の状況等を記載してください。また、地域イノベーション戦略推進地域に選定されている地域については、拠点計画と地域イノベーション戦略との関係性を記載してください。
- 各事業化プロジェクト、基盤構築プロジェクトの概要  
各事業化プロジェクトの概要や基盤構築プロジェクトの概要を記載してください。特に今までの具体的実績と、今後の展開(目標、社会的インパクト)がわかるように記載してください。
- その他  
その他、申請内容を説明するにあたって必要な情報を記載してください。

## (1)事業化プロジェクト(公募要領P9)

### (1)事業化プロジェクト

実施しようとする事業化プロジェクトに関する①～⑦の内容についてパワーポイント(様式1別添)にて記載してください。なお、複数の事業化プロジェクトを実施しようとする場合は、事業化プロジェクト毎に①～⑦の内容を含めたパワーポイント(様式1別添)及びエクセル(様式2-6、7)に記載してください。①～⑦は申請に当たっての必須項目ですが、それ以外にも、審査をするうえで必要な情報については、パワーポイント(様式1別添)等にて積極的に記載してください。

### (補足)

- ✓ ①～⑦は必ず入れてください。枚数はそれぞれにつき何枚でも構いません。順序も自由です。また①～⑦は相互に関連しているため、必ずしも①～⑦に分ける必要もありません。スライド数もそれぞれ自由です。審査に必要な情報を盛り込むことを最優先に必要な内容を様式自由(様式1別添)で作成してください。
- ✓ 情報量は多い方が判断材料は増えますが、審査時間も限られるため、ポイントがわかるようにまとめてください。



## 事業化プロジェクト ①コア技術等(公募要領P10)

### ① コア技術等

当該地域の競争力の源泉となりうると考えられ、「Ⅱ.(1)事業化プロジェクトの内容」において定義した内容に合致するものを記載してください。パワーポイント(様式1別添)により出来る限り分かりやすく記載するとともに、特に、なぜその技術等が市場ニーズと合致し、競争力の源泉となりうるのか、また、技術的なブレークスルーが何であったかなど、その優位性が市場ニーズという観点から分かるよう記載してください。

- ✓ 市場ニーズは、顧客インタビュー等様々な調査に基づいて可能な限りエビデンスに基づき検証してください。
- ✓ 本プロジェクトでは、コア技術等が明確化されており、当該コア技術等の強みを最大限に生かすための分析がなされ、当該コア技術の事業化に向けた適切な事業戦略、事業計画を持った地域を選定・支援するため、コア技術等が極めて重要です。このため各申請主体は、各地域の競争力の源泉(コアコンピタンス)をしっかり分析し、記載してください。

## 事業化プロジェクト ①コア技術等

(補足) (必要に応じて「産業構造・市場分析」で記載しても構いません。)

- ✓ コア技術等の競争優位性は事業化プロジェクトの実現可能性を検証する上で極めて重要な要素となるため、審査においては最も重視いたします。(記載するスライド数は問いません。)
- ✓ 技術シーズ等については、可能な限り、具体的、且つ定量的に、専門家でない人にもわかりやすく図表等も交えて、記載してください。
- ✓ 本技術シーズが必要な分野の背景や動向を踏まえ、例えば以下の点について記載をしてください。
  - 事業化及び市場ニーズという観点からコア技術等の内容や特徴(例:技術・製品の市場に対する提供価値)
  - 技術的なブレークスルー
  - 従来技術との比較(例:先行類似技術と比較した時、どのような点に優位性があるのか、強み・弱み)
  - コアの要素技術(特許との関係)
  - 現状技術の問題点や特徴(独創性、新規性)
  - 技術シーズの有する潜在的価値や可能性、機能、社会に与えるインパクト等
  - 今後の克服すべき技術上の課題
  - 特許によらないノウハウ等に関する技術の場合はその詳細
- ✓ 比較対象となる研究内容、または先行技術の文献・特許等の公開状況に関する内容があれば記載してください。

## 事業化プロジェクト ②競合技術・代替技術に関する分析(公募要領P10)

### ② 競合技術・代替技術に関する分析

①で掲げたコア技術等の競合技術や代替技術となりうるもの、またそれらを有する競合プレイヤー等を記載するとともに、それらに対してコア技術等が競争優位性(若しくは短所)を持っている要因について、比較表等を用いてパワーポイント(様式1別添)に正確に記載してください。

- ✓ 比較表等において、比較分析がなされていない場合は、採択地域の審査においてコア技術等の競争力の分析評価ができない可能性があるため、長所・短所がわかるように正確に記載してください。

(補足)

- ✓ 競合技術や代替技術となりうる技術等を比較表や図表等を用いて記載するとともに、それらの技術等に対するコア技術等の競争優位性について、特に市場ニーズという観点から比較して記載してください。
- ✓ 競合・代替技術は一般論による比較だけでなく、その中でも最新の開発状況(例:競合の固有名詞が出てくる形。複数の企業の中で、最もアプローチが進んでいる企業・研究所との比較など)による比較をしてください。
- ✓ 競合技術・代替技術の記載がない場合は、審査において優位性があるという判断ができない一方、事業プロデュースチームがリスク等を把握できていないという判断になる可能性がありますので、できるだけ正確に記載をしてください。正確に現状認識がなされているかが審査の重要なポイントになります。

## 事業化プロジェクト ③知的財産(及びその分析)(公募要領P10～P11)

### ③ 知的財産(及びその分析)

①で掲げたコア技術等について出願、取得した特許等及びその周辺特許等をパワーポイント(様式1別添)及びエクセル(様式2-3)にて記載するとともに、当該コア技術等の競争優位性を確保するための知的財産戦略等があれば、パワーポイント(様式1別添)にて記載してください。

- ✓ 既に事業保護・侵害調査等を実施している場合はその報告書等も併せて提出してください。
- ✓ 共同研究契約等を既に結んでいる場合はそのリストをエクセル(様式2-4)にて提出してください。
- ✓ 将来の事業リスクがある場合で、そのリスク低減のためにライセンス先企業の念書等が必要な場合は、積極的に取得し、事業リスクを低減している旨の説明を記載してください。
- ✓ 可能な限りにおいて、契約書の確認・提出を依頼する場合があります。

## 様式2-3(特許・ライセンス契約リスト)、様式2-4(共同研究契約リスト)

A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	P	Q	R	
1 【様式2-3】特許・ライセンス契約リスト																	
2																	
3	整理番号	関連するプロジェクト	コア技術(コア技術の種別○を記入)	出願番号 特許番号	発明の名称	出願人	PCT出願 外国出願	<指定国移行> 移行国	<指定国移行> 出願番号 特許番号	状況	権利	出願にかかる 特許事務所	本事業の支援終了後(または支援期間中)の専出先候補 企業と専出形態	ライセンス契約	契約締結日	契約期間 (終了日)	補足 (知財リストの回遊にかかる事項があれば)
4								日本	2014-xxxxx	権利化		xxx特許事務所	xxに独占的通常実施権を予定(1つはPxx登録) xxに譲渡予定(1つはPxx登録)	xxとライセンス契約(2015/12/xx)			
5	(例) 1	PJ①	○	特願2014-xxxx	xxxxx	国立大学法人 xx大学	W02018/xxxxx	PCT	PCT/JP2015/xxxxxx					△△とライセンス契約			
6								米国	13/xxxxxx	却下							
7																	
8	2	PJ②															
9																	
10																	
11	※コアとなる発明等非公報のものについては、審査が導入段階で、申請書類とともに提出をお願いする場合があります。																

A	B	C	D	E	F	G	H	I	
1 【様式2-4】共同研究契約リスト									
2									
3	整理番号	関連するプロジェクト	関連する特許整理 番号 ※【様式2-3】特許 リストの整理番号	契約当事者	契約相手	契約内容	契約締結日	契約期間 (終了日)	補足
4	(例) 1	PJ①	2	国立大学法人xx大学	株式会社xxx	共同研究契約			
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11	※重要な契約と認められる場合は、審査の進捗に応じて契約書等の提出をお願いする場合があります。								

## 事業化プロジェクト ③知的財産(及びその分析)(公募要領P10～P11)

(補足)

- ✓ エクセルでまとめたものをパワーポイントに要約してください。
  - ✓ 特許ポートフォリオの分析や「知財マネジメント」を適切かつ迅速に行う体制づくりなど、既に具体的な取組を行っている地域は、図示等により取組の内容を記載してください。
  - ✓ アウトソースを活用するなどして、コア技術等に関する技術動向調査、先行技術調査等の特許調査を実施している場合は、その調査報告書を提出してください。
  - ✓ 未公開の基本特許については、その申請書についても別途提出を依頼する場合がございます。
  - ✓ 共同研究契約・ライセンス契約の内容によっては、今後の事業展開が制限される場合(例:本事業で実施計画を立てていても、他の事業で同じ特許を用いたプロジェクトが進行し、その成果次第では事業実施者が限定され、本事業の成果の展開に影響がある場合)があります。審査においては、事業展開上の制約がないかも確認を行う予定です。このため、可能な範囲で当該契約を提出してもらう可能性があります。
  - ✓ 特許等については、審査のプロセスの中で、弁護士・弁理士事務所等に特許ポートフォリオの調査を依頼します。(スライド30参照)。このため特に未公開特許(発明)についても、プロジェクトに関係するものはリストアップしてください。
- ✓ なお、申請時において、知財分析等が実施されている必要はありませんが、知的財産戦略は事業化に向けて極めて重要な項目であることから、毎年度、調査・分析費として特許出願費用と合わせ、補助対象経費の2割以上(市場分析やマーケティング費用と合わせて)を計上していただきます。



### ④ 産業構造・市場分析(市場規模、プレーヤー、商流等)

①で掲げたコア技術等の事業化においてターゲットとするべき市場について、当該市場の産業構造や市場規模、プレーヤー、バリューチェーン・商流等を分析した上でパワーポイント(様式1別添)にて記載してください。

- ✓ 既に外部機関等を通じて、産業構造・市場分析等がなされている場合はその調査結果を提出してください。
- ✓ 漠然とした市場規模ではなく、用途・商流等を分析し、参入しようとするセグメントに落とし込んだうえで、狙う市場を可能な限り正確に記載してください。(例:「太陽電池市場〇〇兆円」としないこと)

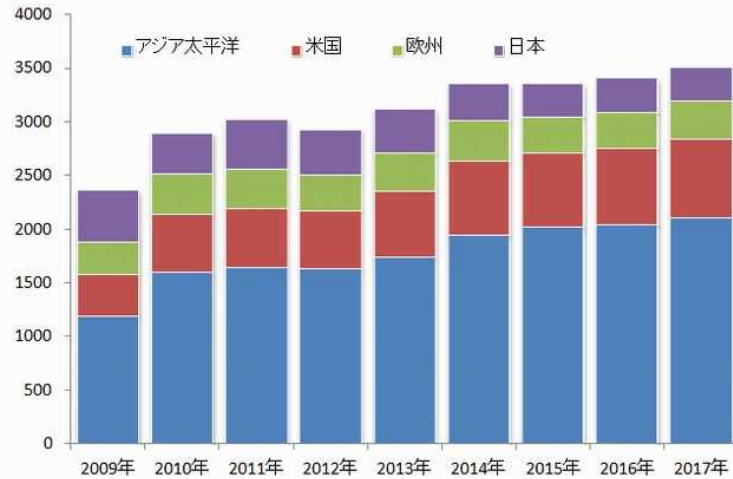
(補足)

- ✓ 産業構造・市場分析等は、(プロジェクト導出先の)事業ストラクチャーの妥当性を検証するうえでは重要な分析になります。当該技術シーズの有する可能性を踏まえ、展開市場候補について幅広く記載してください。
- ✓ ターゲット市場として、どのような市場を見込んでいるのか、特に市場全体の中でどの部分をターゲット市場としているのかを記載してください。またターゲット市場におけるプレーヤー、顧客やユーザーとして想定される対象などもできる限り具体的に記載してください(ユーザーの把握状況、想定しているユーザー特性等)
- ✓ 技術の導出先企業(含ベンチャー創業)がどのセグメントでどのような事業を実施しているか可能な限り分析をしてください。その上で、導出先の妥当性について記載をお願いいたします。
- ✓ 市場ニーズ(想定される用途や人々の生活において想定される使用機会、グローバル市場への展開可能性等)については、可能な限り顧客インタビュー等を実施し表にしてまとめるなど、可能な限りエビデンスベースで記載してください。
- ✓ 既にアウトソースを活用するなどして、産業構造・市場分析等を実施している場合は、その調査報告書を提出してください。



# 【サンプル】産業構造・市場分析(市場規模、プレーヤー、商流等)

地域別半導体市場規模実績と予測



地域別半導体市場規模実績と予測 (単位:億米ドル)

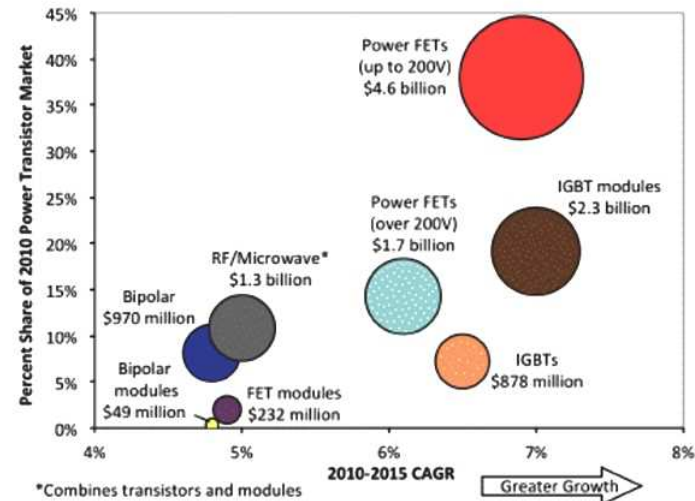
	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	14~17年 CAGR
世界全体	2263	2983	2995	2915	3055	3358	3363	3410	3515	1.5%
アジア太平洋	1196	1600	1640	1629	1744	1942	2018	2045	2109	2.8%
米国	385	536	551	543	614	693	689	705	730	1.8%
欧州	298	380	373	331	348	374	343	343	353	-1.9%
日本	484	383	465	429	410	348	312	315	322	-2.6%
日本 円ベース (百億円)	357	408	341	327	339	368	378	385	393	2.3%
為替レート (1米ドル)	93.4円	87.7円	79.7円	79.7円	97.6円	105.7円	121.3円	122.2円	122.2円	-

2014年までは実績値、2015年以降は予測値 / WSTSの発表資料より作成

\* )WSTSの地域別市場の定義：半導体メーカーの国籍や生産工場の場所には関係なく、「半導体製品が半導体メーカーから第三者に販売された地域」を意味する。「第三者」には、半導体ユーザーである電子機器メーカー、EMS、半導体扱う商社などが含まれる。

出典：<http://eetimes.jp/ee/articles/1512/02/news109.html>

Power Transistor Market Snapshot



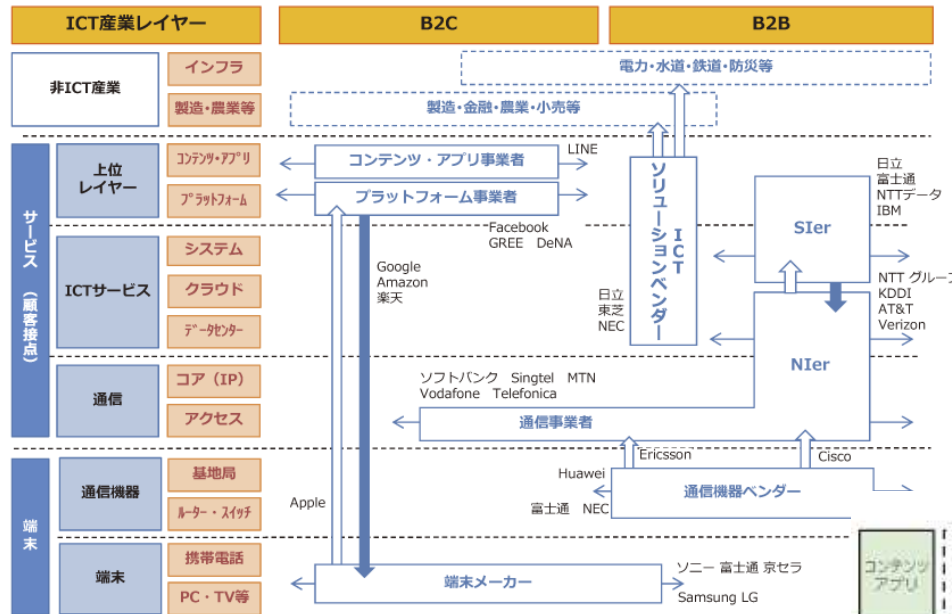
Source: iC Insights

図1 パワートランジスタの市場予測 円の大きさは2010年の市場規模に比例する。縦軸は2010年時点の市場シェア(%)、横軸は2010年から2015年までの年平均成長率(CAGR)。耐圧200V以下のパワーFETとIGBTモジュールはパワートランジスタ市場に占める比率が高く、今後の成長も期待できる。出典:IC Insights

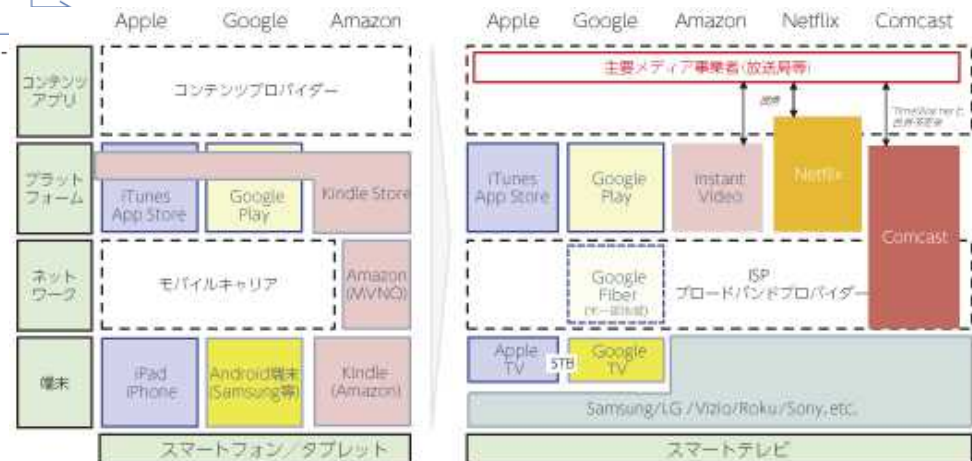
出典：<http://eetimes.jp/ee/articles/1106/27/news089.html>

# 【サンプル】産業構造・市場分析(市場規模、プレーヤー、商流等)

図表2-2-1-1 ICT産業のレイヤーおよび事業者 (平成26年度情報通信白書より)



図表2-3-2-5 映像分野の構造 (平成26年度情報通信白書より)

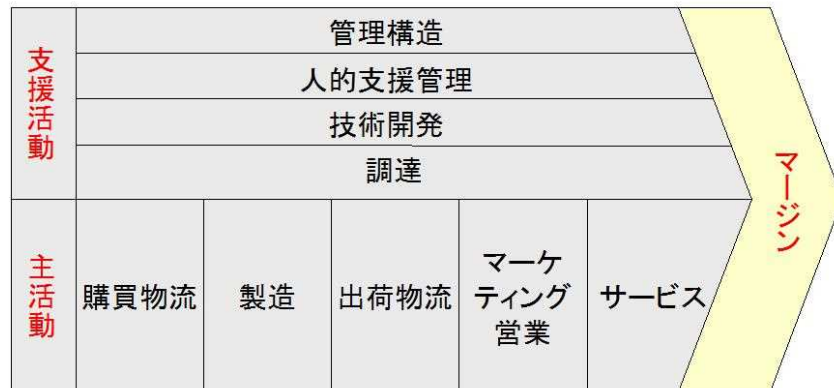


※ 2014年5月時点

(出典)総務省「ICT産業のグローバル戦略に係る成功要因及び今後の方向性に関する調査研究」(平成26年)

# 【サンプル】産業構造・市場分析(市場規模、プレーヤー、商流等)

## バリューチェーン(価値連鎖)



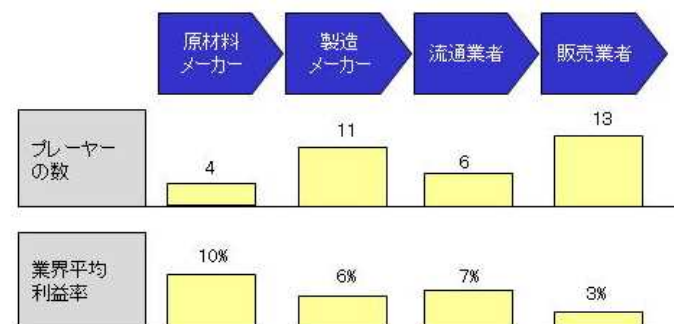
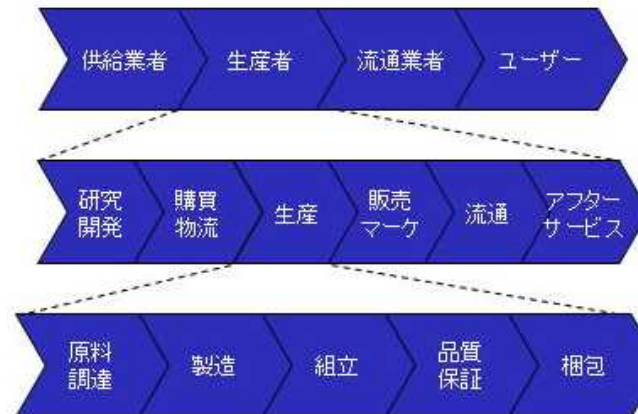
出典：  
<http://thinkweb.co.jp/blog/?tag=%E3%83%90%E3%83%AA%E3%83%A5%E3%83%BC%E3%83%81%E3%82%A7%E3%83%BC%E3%83%B3>

出典：価値連鎖、バリューチェーンについて解説  
[http://www.nsspirit-cashf.com/logical/value\\_chain.html](http://www.nsspirit-cashf.com/logical/value_chain.html)

自社以外も含めたバリューチェーン(事業連鎖・バリューシステム)

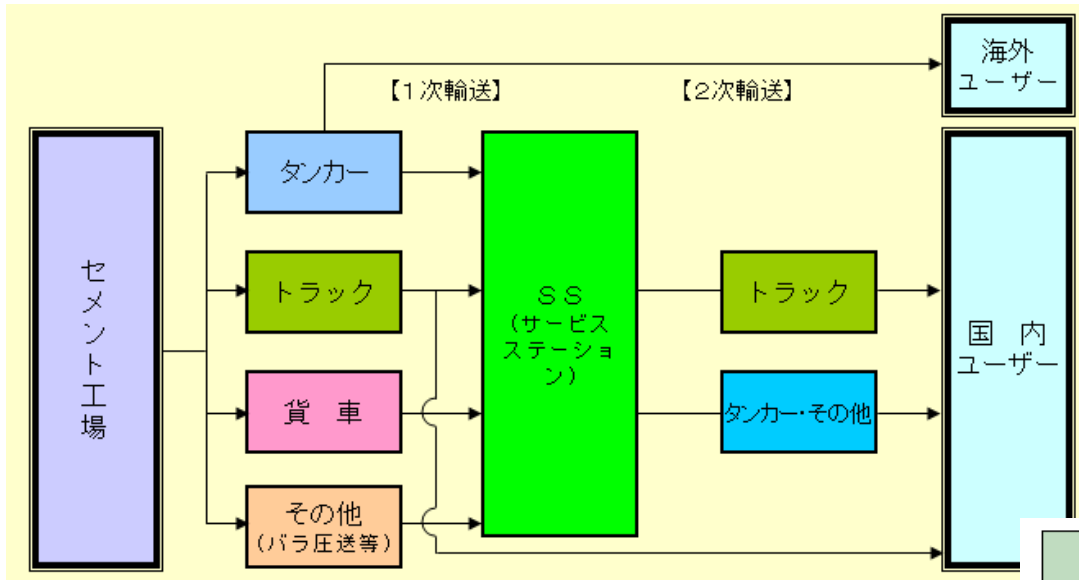


<事業連鎖から企業の主活動までの全体像>



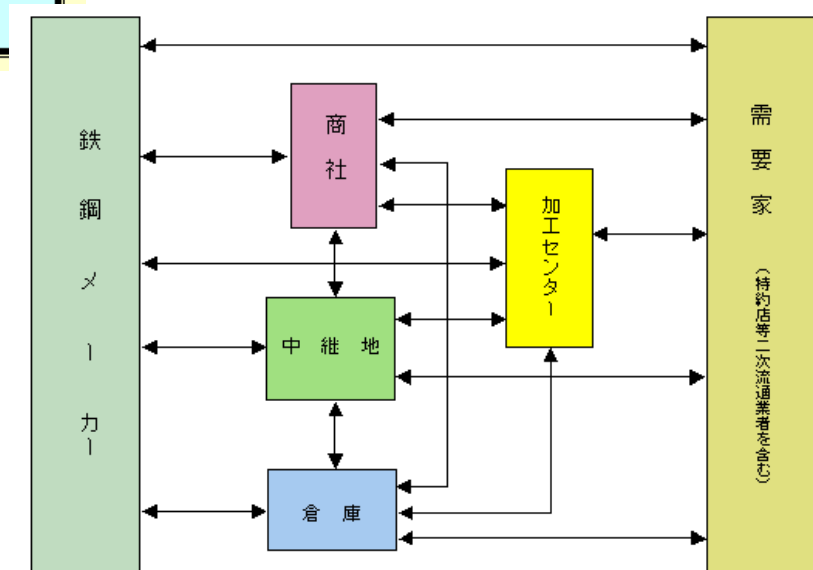
# 【サンプル】産業構造・市場分析(市場規模、プレーヤー、商流等)

## ■セメントの物流プロセス



(出典)一般社団法人 セメント協会HP  
<http://www.jcassoc.or.jp/cement/1jpn/jc6.html>

(出典)一般社団法人日本鉄鋼連盟 鉄鋼EDIセンター HP  
<http://www.jisf.or.jp/steeledi/edistand/butsumsg.htm>



## 事業化プロジェクト ⑤各プロジェクトの想定する事業ストラクチャー(公募要領P11)

### ⑤各プロジェクトの想定する事業ストラクチャー

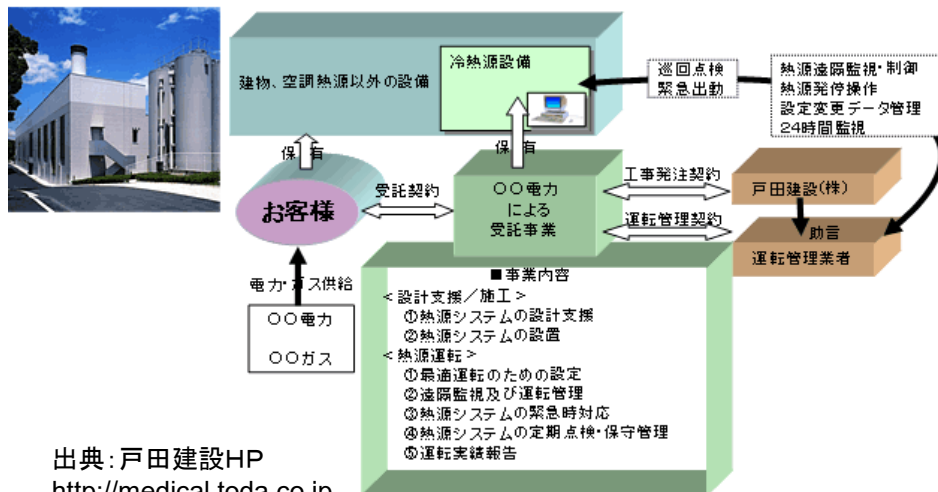
主要な各事業化プロジェクトについて、事業化した場合の事業ストラクチャー等(量産パートナー(委託体制)、販売パートナー(顧客アプローチ)、大学等との役割分担、(例えば医療関係の)受託製造や承認申請にかかる体制)及びそのパートナーの選定理由について、パワーポイント(様式1別添)にて記載してください。

(補足)

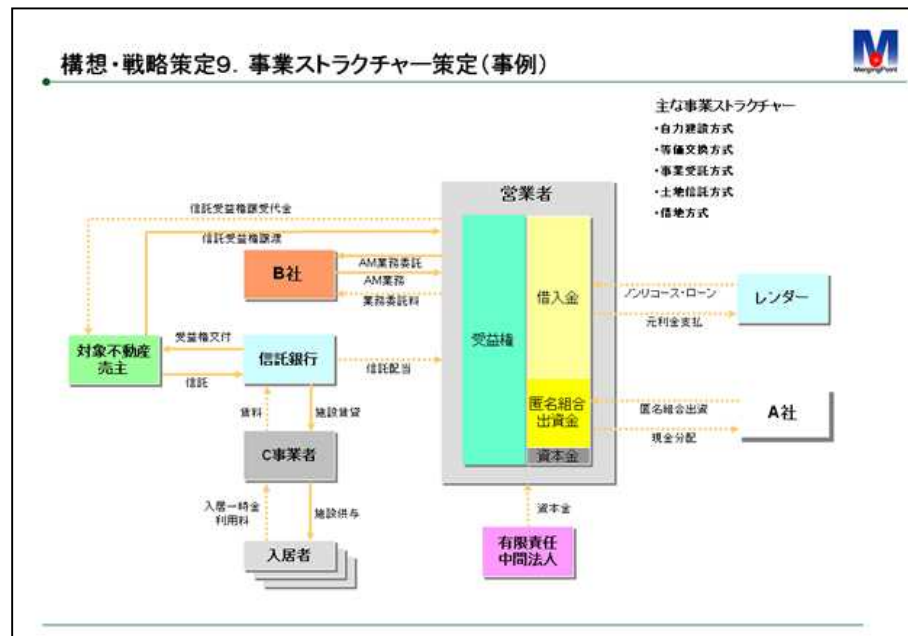
- ✓ 申請時点で想定する事業化した場合の(導出先の企業の)事業ストラクチャー及びビジネスモデルを、図示等により記載してください。
- ✓ コア技術分析、知財分析及び産業構造・市場分析等を踏まえて、出口目標の達成に向けて、商流・バリューチェーン等を理解した上で、企業(量産支援、販売支援、受託企業等の連携パートナー)等を巻き込んだ(導出先の)事業化ストラクチャーを記載してください。
- ✓ (導出先の企業の)事業ストラクチャー及びビジネスモデルを踏まえ、導出先企業における、競合企業等との比較等なども記載してください。



# 【サンプル】各プロジェクトの想定する事業ストラクチャー



出典：戸田建設HP  
<http://medical.toda.co.jp/solution/finance.html>



図表2-3-2-6 動画サービスの例（平成26年度情報通信白書より）

	Netflix	Hulu Plus	Amazon Prime	RedboxInstant by Verizon	iTunes
利用料	\$8/月額 配信 (+\$7.99でDVDレンタルサービスも追加可能。DVDは1度に1枚、送料無料。)	\$8/月額 配信のみ	\$79/年額 配信のみ (Amazon上での商品を購入する場合は郵送無料。)	\$6/月額 配信 (+\$2で、KIOSKという自社運営のDVDレンタルサービスから4枚/月までのレンタルが可能。)	月額無し 配信のみ レンタル有料
映画	数千単位	3,700作品	33,000作品	8,000作品	3,500作品
TVシリーズ	数千単位	63,000作品	140,000作品	未提供	20,000作品
ジャンル	20,000作品	TVドラマ	オールジャンル	最新映画	オールジャンル
画質	1080pHD	1080pHD	720pHD	720pHD	720pHD/1080pHD

出典：(株)マーキングポイントHP  
<http://www.merging-point.com/467.html>

### ⑥ 開発・事業化計画、ロードマップ(含資金計画等)と出口目標

各事業化プロジェクトの中心研究者、事業化に向けての開発及び事業化に向けた計画、マイルストーン及び出口目標等について、パワーポイント(様式1別添)及びエクセル(様式2-6-〇、2-7-〇(各プロジェクト))にて記載してください。また、事業実施中及び出口目標も含めた資金計画も併せて記載してください。

(補足)

- ✓ 各事業化プロジェクトごとに、様式2-6、2-7を記載してください。(事業化プロジェクトが3つある場合は、それぞれ別々のシートにて3つ記載)。パワーポイント資料(様式1別添)については、様式2-6、2-7の内容を要約してください。

<様式2-7について>

- ✓ 研究開発目標、研究開発課題、研究開発内容とその期間・規模について、各フェーズが明瞭となるよう線表、矢印、記号等を用いて、様式2-7-〇に記載してください。記載の方法は、サンプルを参考にしつつも、技術分野、開発内容に合わせて、自由に記載してください。(サンプルとまったく同じにする必要はありません。)
- ✓ 可能な限りマイルストーンを具体的に記載し、特にマネタイズにかかわるマイルストーン、出口目標については、セルに色を付けてください。
- ✓ 開発・事業化計画に基づき、アクションごとにエクセルに記載してください。
- ✓ 申請時点におけるプロジェクトの事業化フェーズを明確にした上で、プロジェクトの出口目標を記載してください。出口設定として、補助金以外の大企業の事業化資金やリスクマネー等の獲得を目指し、マイルストーンを明確にした開発計画を作成してください。



# 事業化プロジェクト ⑥開発・事業化計画、ロードマップ(含資金計画等)と出口目標

	A	B
1	【様式2-6-〇】中心研究者 略歴	
2		
3		
4	プロジェクト名	「プロジェクト1 ○○○○○○○○○○○○○○○」
5	氏名	
6	生年月日	昭和○年○月○日(●歳)
7	所属機関・部署・役職	
8	専門分野	
9	研究・開発経歴	<p style="text-align: center; font-size: 2em; color: gray;">1 ページ</p> <p>必要に応じ、主な研究論文・著書、知的財産等についても記載してください。                      なお、「【様式2-3】特許リスト」のうち、どの特許等に関係されているかについても合わせて記載ください。</p>
10	※ 事業化プロジェクトごとに研究開発の中心となる中心研究者について、記載してください。	
11	※ 中心研究者が複数のプロジェクトを担当する場合は、プロジェクト名に併記してください。	
12	※ 申請書提出時点の年齢を記載してください。	
13	※ 略歴には、現在、兼職している役職を全て記載してください。	
14		

# 事業化プロジェクト ⑥開発・事業化計画、ロードマップ(含資金計画等)と出口目標

- 様式は書きやすいように適宜修正していただいて構いません。ただし、マイルストーン・出口目標や具体的な開発・事業化計画についての必要な情報は記載をお願いいたします。

				FY2019							FY2020													
				8	9	10	11	12	1	2	3	年度合計	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
1	【様式2-7-〇】(事業化プロジェクト〇) 事業化・開発計画 ロードマップ																							
2	※どの事業化プロジェクトのロードマップかが分かるように、事業化プロジェクト名及びシート名の「〇」にプロジェクト番号を記載してください。																							
3	※研究開発・事業化計画に対応するアクション、費目(事業実施費、設備備品費、人件費)、細目、内訳(具体的内容)を記入してください。																							
4	※アクションに応じて発生する経費について、支出予定月に支出予定金額を記入してください。																							
5	※事業プロデュース活動で経費を計上する調査・分析についても、本プロジェクトに関係する場合は研究開発・事業化計画の欄に記載してください。																							
6	※補助金及び地域負担等すべてを含めて、必要な経費を記入ください。																							
7																								
8																								
9	研究開発・事業化計画 (マイルストーン及び出口目標※)																							
10																								
11																								
12	※マイルストンの各段階の実施スケジュールについて、架線により右に記載してください。																							
13	※支出予定月に支出予定金額(数字)及び収入(収益・調達)を記載し、架線と数字を対応させてください。																							
14																								
15																								
16	事業化プロジェクト		アクション	費目	費目内訳(具体的内容)																			
17																								
18																								
19																								
20																								
21																								
22																								
23																								
24																								
25																								
26			支出計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
27																								
28																								
29																								
30																								
31																								
32																								
33			収入計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
34			資金残高		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

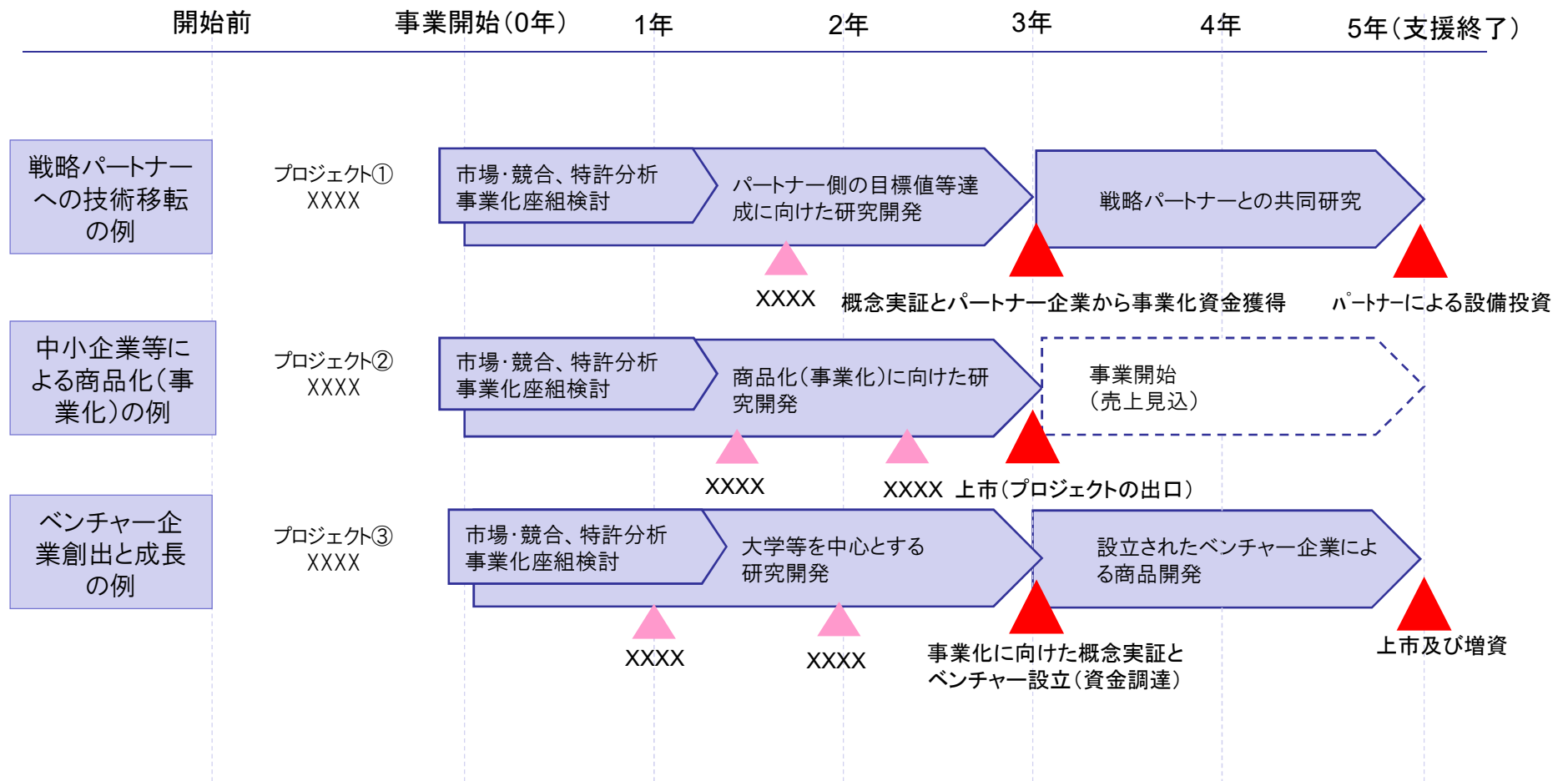
# 【サンプル】様式2-7-0

				FY2018			FY2019																
				9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2		
【様式2-7-1】(事業化プロジェクト1) 事業化・開発計画 ロードマップ																							
(事業化プロジェクト1)高速診断装置及び診断キットの事業化																							
研究開発・事業化計画 (マイルストーン及び出口目標) (※) (※橙色)	<開発・事業化目標・マイルストーン・出口目標>																						
	①戦略パートナー探索・特定、事業ストラクチャー、知財戦略策定																						
	②診断装置 基本性能確立(目標数値等 ●●)																						
	③診断装置 試作機開発(目標数値等 ●●)																						
	④診断キット 試作品開発(目標数値等 ●●)																						
	⑤戦略パートナーとの共同研究契約(目標金額●●)																						
	⑥診断キット 量産開発検証(戦略パートナーとの共同研究)																						
	⑦診断装置 量産方法開発(戦略パートナーとの共同研究)																						
	●●企業の事業部等によるプロジェクト移管(目標設備投資額●●)																						
	アクション 費目 内訳(具体的内容)																						
産業構造等調査・分析 事業実施費 調査委託				5,000																			
知的財産調査・分析 事業実施費 調査委託				2,000																			
周辺特許等出願 事業実施費 出願関連費用				1,000																			
性能評価・データ取得 設備備品費 ○○分析機器購入				5,000																			
事業実施費 ××センサー購入				200																			
事業実施費 分析機器用薬品購入				100	100																		
事業実施費 実験施設利用						50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50		
装置、キットの仕様検討 事業実施費 材料・部材購入																	500						
事業実施費 センサー製造請負																	200						
試作(装置) 事業実施費 試作機製造請負																						5,000	
試作機(装置)の評価 事業実施費 試験施設・機器利用																							
試作(診断キット) 事業実施費 材料購入																				200	200	200	
事業実施費 試薬購入																				200	200	200	
契約交渉 事業実施費 打ち合わせ																							
キット量産金型設計 事業実施費 CAM/CAM利用料												10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	
キット量産金型試作 設備備品費 キット容器金型製造請負																							
キット量産装置試作 事業実施費 材料・部材購入																							
キット量産装置評価 事業実施費 試験施設・機器利用																							
周辺特許等出願 事業実施費 出願関連費用																							
診断装置量産方法検討 事業実施費 生産シミュレータ利用																							
事業実施費 生産設備購入																							
エンジニアリングデータ取得 事業実施費 診断装置部材購入																							
事業実施費 測定機器購入																							
人件費 測定業務																							
継続的特許調査 事業実施費 特許分析ツール利用				50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
事業実施費 特許等分析委託																							1,000
継続的市場・技術調査 事業実施費 事業情報データベース利用				100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
事業実施費 産業構造等分析委託																							3,000
中心研究者雇用 人件費 中心研究者(17名×30%)				150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150
研究補助者雇用 人件費 研究補助者				100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
経費計				#####	400	500	400	550	450	550	400	460	460	460	460	4,460	460	1,110	410	810	810	810	9,810
ライセンス収入																							
技術開発補助金																							4,900
共同研究受入費																							
●●企業の設備投資																							
収入計				0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4,900
資金残高				#####	(400)	(500)	(400)	(550)	(450)	(550)	(400)	(460)	(460)	(460)	(460)	(4,460)	(460)	(1,110)	(410)	(810)	(810)	(810)	(4,910)

# 【サンプル】様式2-7-0

A	B	C	D	E	S	T	U	V	W	X	Y	Z	FY2020				FY2021				FY2022				計	
													第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
【様式2-7-1】(事業化プロジェクト) 事業化・開発計画 ロードマップ																							(単位:千円)			
(事業化プロジェクト)高速診断装置及び診断キットの事業化					019	FY2020				FY2021				FY2022												
					10	11	12	1	2	3	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期				
研究開発・事業化計画	< 開発・事業化目標・マイルストーン・出口目標 >																									
画	①戦略パートナー探索・特定、事業ストラクチャー、知財戦略策定																									
(マイルストーン及び出口目標)	②診断装置 基本性能確立(目標数値等 ●●)																									
(※)	③診断装置 試作機開発(目標数値等 ●●)																									
(※)	④診断キット 試作品開発(目標数値等 ●●)																									
(※)	⑤戦略パートナーとの共同研究契約(目標金額●●)																									
(※)	⑥診断キット 量産開発検証(戦略パートナーとの共同研究)																									
(※)	⑦診断装置 量産方法開発(戦略パートナーとの共同研究)																									
(※)	●●企業の事業部等によるプロジェクト移管(目標設備投資●●)																									
事業化プロジェクト 支出	アクション	費目	内訳(具体的内容)																							
	産業構造等調査・分析	事業実施費	調査委託																				5,000			
	知的財産調査・分析	事業実施費	調査委託																				2,000			
	周辺特許等出願	事業実施費	出願関連費用																				1,000			
	性能評価・データ取得	設備品費	〇〇分析機器購入																				5,000			
		事業実施費	××センサー購入																				200			
		事業実施費	分析機器用薬品購入																				400			
		事業実施費	実験施設利用																				400			
	装置、キットの仕様検討	事業実施費	材料・部材購入	500																			500			
		事業実施費	センサー製造諸費	200																			200			
	試作(装置)	事業実施費	試作機製造諸費					5,000															5,000			
	試作機(装置)の評価	事業実施費	試験施設・機器利用						100		300		300										700			
	試作(診断キット)	事業実施費	材料購入		200	200	200	200	200	500	600												2,000			
		事業実施費	試薬購入		200	200	200	200	200	600	600												2,000			
	契約交渉	事業実施費	打ち合わせ	10	10	10	10		10	10	10		10										130			
	キット量産金型設計	事業実施費	IGAM/DAM利用料											300									300			
	キット量産金型試作	設備品費	キット容器金型製造諸費												3,000								3,000			
	キット量産装置試作	事業実施費	材料・部材購入													1,000	1,000						3,000			
	キット量産装置評価	事業実施費	試験施設・機器利用																	300	300		600			
	周辺特許等出願	事業実施費	出願関連費用																		500	500	1,000			
	診断装置量産方法検討	事業実施費	生産シミュレータ利用											200	600	600	600						2,000			
		事業実施費	生産設備購入																10,000	20,000			30,000			
	エンジニアリングデータ取得	事業実施費	診断装置部材購入																1,000	2,000			3,000			
		事業実施費	測定機器購入																500	1,000			1,500			
		人件費	測定業務																2,000	4,000			6,000			
継続的特許調査	事業実施費	特許分析ツール利用	50	50	50	50	50	50	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	2,750				
	事業実施費	特許等分析委託						1,000		1,000		1,000		1,000		1,000		1,000		1,000		7,000				
継続的市場・技術調査	事業実施費	事業情報データベース利用	100	100	100	100	100	100	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	5,500				
	事業実施費	産業構造等分析委託						3,000		3,000		3,000		3,000		3,000		3,000		3,000		21,000				
中心研究者雇用	事業実施費	中心研究者(17名×130%)	150	150	150	150	150	150	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	450	8,250				
研究補助者雇用	事業実施費	研究補助者	100	100	100	100	100	100	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	5,500				
経費計					1,110	410	810	810	9,810	910	2,710	6,710	1,200	1,700	4,800	6,800	2,800	19,700	28,500	6,000	1,700	5,200	#REF!			
	ライセンス収入																									
	技術開発補助金							4,300									1,000						#REF!			
	共同研究受入費											50,000											#REF!			
	●●企業の設備投資																				500,000	500,000	#REF!			
収入計					0	0	0	0	4,300	0	0	0	50,000	0	0	0	0	1,000	0	0	500,000	500,000	#REF!			
資金繰高					(1,110)	(410)	(810)	(810)	(4,910)	(910)	(2,710)	(6,710)	48,800	(1,700)	(4,800)	(6,800)	(2,800)	(18,700)	(28,500)	(6,000)	498,300	494,800	#REF!			

# 【サンプル】 開発・事業化計画、ロードマップ(含資金計画等)と出口目標



## 事業化プロジェクト ⑦ 出口目標に向けた課題およびリスク(公募要領P11)

### ⑦ 出口目標に向けた課題及びリスク

⑥において設定したマイルストーン・出口目標を達成する上でリスクとなる事項、リスクを最小限に抑えるための対策等について、パワーポイント(様式1別添)にて記載してください。

- ✓ リスクがないことが重要なのではなく、各地域及び事業プロデューサーが、各事業化プロジェクトの目標を達成するために何がリスクになっているかを適切に把握しているかが評価の対象となるため、考えられうる主要なリスクとその対応方針を正確に記載してください。

(補足)

- ✓ 本ページは事業計画の進捗に当たって、リスクが存在しないことの確認を求めているのではなく、申請者がプロジェクトの出口目標を達成するために、考えうる主な事業リスクを適切に把握し、対応策を含めて十分に検討しているかを確認するため記載いただきます。
- ✓ 事業化に向けて想定されるボトルネックと、どのようなアプローチで解決しようとするのかについて、具体的に記載してください。



## (2) 基盤構築プロジェクト(公募要領P12)

### (2) 基盤構築プロジェクト

基盤構築プロジェクトの内容についてパワーポイント(様式1別添)及びエクセル(様式2-8)にて記載すること。なお、自主財源等により実施する既存の事業や他の支援施策を積極的に活用することとし、活用する施策の内容等についてはパワーポイント(様式1別添)及び申請書類の地域負担(様式2-10)に記載してください。

(補足)

- ✓ 基盤構築プロジェクトは「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」の支援対象ではあるものの、これまでに実施してきた様々な施策により、既にある程度、地域イノベーション・エコシステムの基盤が構築されてきていることから、必ずしも拠点計画に含める必要はありません。
- ✓ また、自律的な地域イノベーション・エコシステムの形成を図る観点から、自主財源(地方創生推進交付金等)の積極的な活用を検討してください。自主財源や本事業以外の国の支援施策を活用する場合は、具体的な活用方針を記載してください。
- ✓ 「公募要領 Ⅱ.(2)基盤構築プロジェクト」に記載された支援対象の取組のいずれに該当するかを明確にした上で、実施機関、実施内容、実施期間を記載してください。



### (3) 事業プロデューサー候補者及び将来のチーム構想(マネジメント体制)(公募要領P12)

#### (3) 事業プロデューサー候補者及び将来のチーム構想(マネジメント体制)

事業プロデューサー候補者の氏名、及び「Ⅶ. 審査方法・審査基準」に記載した資質、能力を満たしている旨の説明をパワーポイント(様式1別添)及びエクセル(様式2-2-1)にて記載してください。また、事業プロデューサーの補佐役として「副事業プロデューサー」を設置しようとする場合は、事業プロデューサー候補者に関する記載内容と同様にエクセル(様式2-2-2)にて記載してください。なお、事業プロデューサー以外のメンバーは、アウトソースの活用も積極的に検討しながら、最適と思われる事業プロデュースチームの体制(予定)についてパワーポイント(様式1別添)にて記載してください。

- ✓ 「Ⅶ. 審査方法・審査基準」にあるとおり、コア技術の競争優位性と、事業プロデューサーの資質、能力及び地域の構想の審査は独立して行います。
- ✓ 事業の person 費は最小限にしてください。(ただし、若手研究者等はその限りではありません)。内製化せずに調査・分析費等により積極的にアウトソースし、支出を効率的・効果的に行うことも重要であるため、積極的に検討してください。
- ✓ 事業プロデュースチームのメンバーに利益相反リスクがある場合は、利益相反の検討体制等についても検討している場合は言及してください。

(補足)

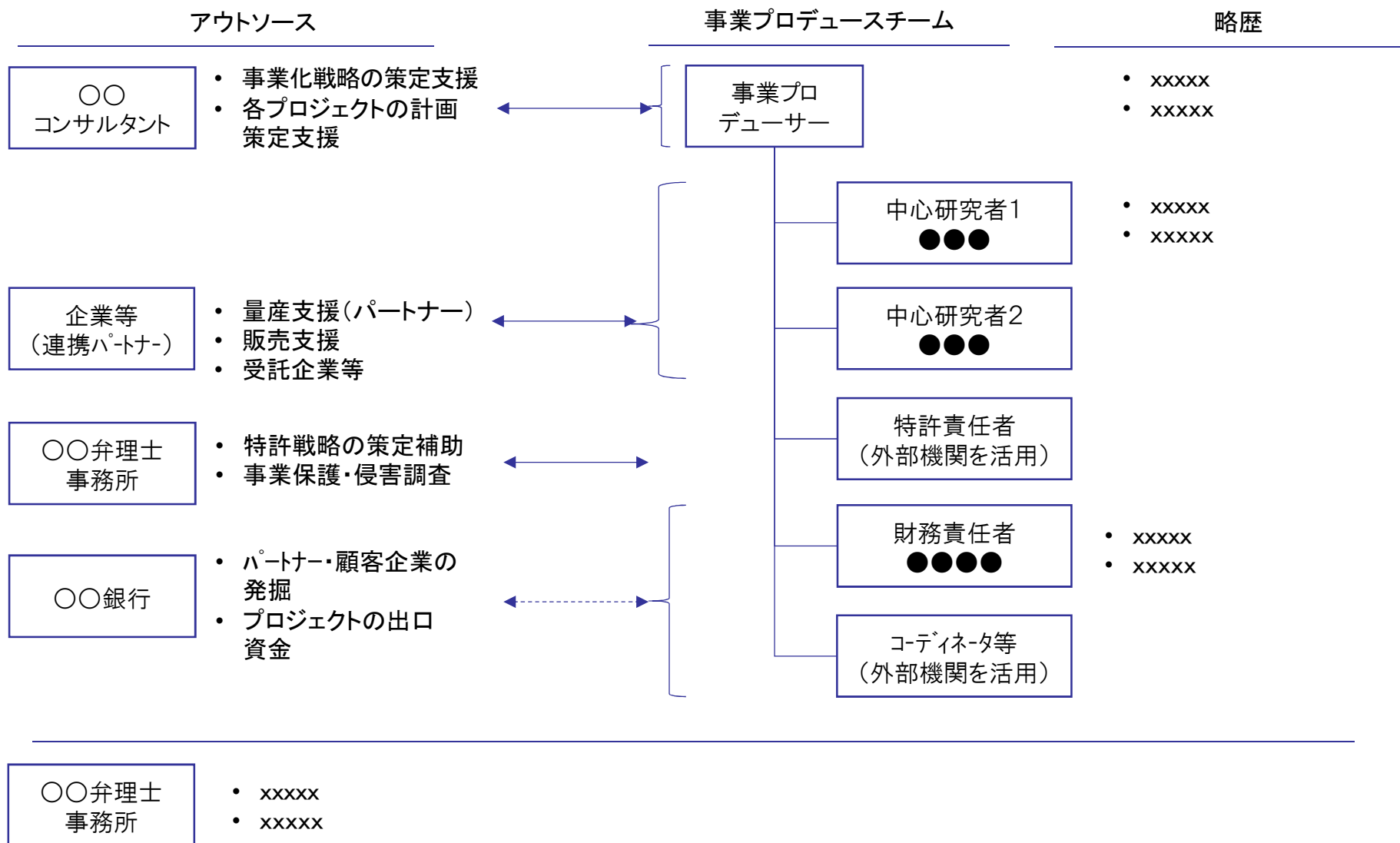
- ✓ 事業プロデューサー以外のメンバーについては、申請時点において個人名まで記載する必要はありません。事業開始後、国・アドバイザー等からの助言を受けた上で、メンバーを決定することも可能です。
- ✓ 地域のマネジメントは事業プロデュースチームだけでは完結しないため、アウトソースの積極的な活用を検討してください。申請時点において、具体的に活用を想定しているアウトソースがある場合は、その名称及びその役割等について記載してください。
- ✓ 説明資料の事業プロデュースチームはあくまでも例であり、構成等は地域が成長するうえで、必要と思われる形態として、自由に設定してください。



## 様式2-2-1、様式2-2-2

	A	B
1	【様式2-2-1】事業プロデューサー 略歴	
2		
3		
4	氏名	
5	生年月日	昭和○年○月○日(●歳)
6	現職(機関名・役職)	
7	略歴	<p style="text-align: center; font-size: 2em;">1 ページ</p> <p>※公募要領Ⅱ.(3)に記載されている「事業プロデュースチームのメンバーに求める資質、能力」を満たしていることが分かるよう、記載してください。</p>
8		
9	※申請書提出時点の年齢を記載してください。	
10	※略歴には、現在、兼職している役職を全て記載してください。	
11		

# 【サンプル】事業プロデューサー候補者及び将来のチーム構想(マネジメント体制)



⇒ 例: 別スライドにて詳しく記載する

## (4)産業化等を見据えた地域の構想等の妥当性(公募要領P13、P20)

### (4)産業化等を見据えた地域の構想等の妥当性

事業化の先にある産業化を見据えて、自治体を中心に地域の構想が提案され、その構想における本事業の位置づけ、各参画主体の担う役割が明確化されているか確認します。

(補足)

- ✓ 地域の構想が実現される時期については、事業終了時(5年後)に限定されるものではありません。
- ✓ 一方、その構想に向けて、自治体をはじめとする各参画主体が担う役割と、事業実施期間中における取組を参画主体ごとに、具体的に記載してください。
- ✓ それぞれの取組について、支援対象事業(基盤構築プロジェクト、事業プロデュース活動等)で実施する場合は、その旨を明示してください。
- ✓ 提案時点における自治体の産業施策・計画等の有無は評価の対象にはなりません。既に計画等が策定されている場合は、その計画の中で本事業をどう位置付けていくか、計画が策定されていない場合は、今後どのように計画を策定し、必要なプレイヤーを巻き込んでいくか、等の点について確認します。

# 科学技術・学術政策研究所(NISTEP)との連携

- 「科学技術・学術政策研究所」(通称:NISTEP)の調査・分析ノウハウを、本事業の進捗管理に活用したいと考えておりますので、当該機関からの調査等への御協力をお願いいたします。

## NISTEPとの連携

- 昨今の行政事業レビューにおいて、科学技術振興事業に関して、適切なアウトカムの設定や評価のあり方の検討、成果の定量的な開示や効果の見える化等の必要性が指摘されています。
- これらの指摘を受けて、本事業においては、NISTEPが保有する、例えば成果指標と活動指標などの指標間の関連性に係る調査・データ分析のノウハウ等をPDC Aサイクルへ活用したいと考えております。
- 各地域の皆様から御提出いただく成果・実績等に係るデータについて、NISTEPからの調査があった際は、御協力をお願いいたします。

## NISTEPの組織



# データ収集(参考指標)のお願い

項目	2018	2019	2020	2021	2022	計	備考
1. 事業化関連データ	国内特許出願件数(件)					0	
	国内特許取得件数(件)					0	
	海外特許出願件数(件)					0	
	海外特許取得件数(件)					0	
	ノウハウの創出件数(件)					0	
	論文数(国内誌)(件)					0	※査読未論文
	論文数(国際誌)(件)					0	※査読未論文
	プロシーディング等					0	※査読のない論文等を包含
	共同研究契約件数(件)					0	※総額が100万への技術移転PJ
	特許実施特許件数(件)					0	
	新商品の数(件)					0	※中小・ベンチャーによる商品化PJ
	新事業の数(件)					0	※創業10年以内の新規事業PJ
	新企業の数(件)					0	※ベンチャー創出・成長PJ
本事業以外の国等の競争的資金の獲得件数(件)					0		
2. 基盤構築関連データ	次世代プロジェクトの数(プロジェクト、累積数)					0	
	設置した研究会の数(研究会、累積数)					0	
	研究会参画機関数(機関、累積数)					0	
3. 成果発信	プレス発表の数(件)					0	
	成果発表会の開催回数(回)					0	
	国際シンポジウム等の開催又は参加件数(件)					0	
	新聞掲載(件)					0	
	テレビ放映(件)					0	
雑誌掲載(件)					0		
4. 波及効果	受賞(件)					0	

- データ(実績)の集計については、事業の成果を定量的にみる事が出来るものであり、当該指標は、事業の達成度を測るための参考指標として、年度報告書に記載いただく予定です。
- 本指標は、各年のデータを定量的に得るものであり、事業の出口目標(社会的インパクトの創出)と直接的に関連が弱い指標もありますが、データの連続性を失わずにそのデータの価値を保つ観点から引き続きデータの取得をお願いいたします。
- なお、本データ一覧表は修正していく可能性があります。

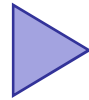
## <参考指標例>

- 事業化関連成果  
国内外特許出願・取得数、論文数(国内外)
- 基盤構築関連成果  
次世代プロジェクトの数
- 成果発信  
プレス発表回数、新聞・テレビ・雑誌等掲載
- 波及効果  
受賞件数 等



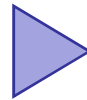
## Q&A

Q. 大学等のみ、自治体等のみでの応募できないのか。



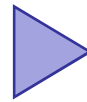
A. 事業化までの取組は、単一の組織では完結しないと考えております。よって、国公私立大学又は高等専門学校等の研究機関、及び、都道府県又は政令指定都市の連名による応募を原則とします。

Q. 大学等に事業プロデューサーを置くところがあるが、必ず置かないといけないのか。また大学のみには置けばいいのか。



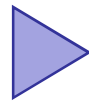
A. 大学等における何かしらの肩書をもつ必要があります。また地域全体をガバナンスしていくため、大学等の役職を持ちつつ、自治体の産業支援機関等においても、連携が可能なポストを持つことが望ましいと考えています。いずれにしても地域の実情に応じて柔軟な設定は可能です。

Q. 文部科学省の資料に、「中小企業等」とあったが、各プロジェクトは地域の中小企業等に限定されるのか。



A. 限定されません。大学発ベンチャー創業による雇用創出効果や、広域連携による地域の技術シーズの事業化による波及的な企業の集積等などの効果も視野に入れて地域創生を考える必要があると考えています。本事業では固定概念にとらわれない新しい地域創生モデルの提案を期待しています。

Q. 事業プロデューサーは、専任である必要があるか。

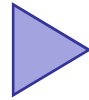


A. 専任である必要はありません。プロジェクトを最適な出口に導くことができる資質を備えていることが最も重要です。



## Q&A

Q. 支援規模は1地域あたり1～1.4億円程度/年とあるが、計画はどのような金額を想定して作成すべきか。



A. 提案時の計画においては、初年度は1.2億円以下、2年目以降は1.4億円以下の予算で作成してください。

Q. 一大学等、一自治体あたり、複数の申請が可能か。



A. 可能です。特段制限を設けません。

Q. 同一県内等でまとめて提出したほうが評価上有利なのか。



A. そのようなことはありません。グローバル展開が可能な成功モデルを創出していくことが重要であり、そのために必要な連携であれば積極的にお願いします。一方、形式的な連携はリソースが分散され、事業運営にネガティブな影響を及ぼすため、成功モデルのためにどのような実施体制が必要かを十分ご検討ください。審査の段階で、まとめたほうが相乗効果が認められる場合は、そのような条件が出る場合があります。

Q. 広域連携は積極的に行う必要があるか。



A. 将来の最適な事業のストラクチャーを考える上で、域内のみで完結しない場合は積極的に広域連携を図ってください。

Q. 今までの地域科学技術振興施策では、地域負担があったが今回はどのようになるか。

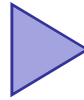


A. 今までの地域科学技術振興施策と同様、地域負担を求めています。一方で、各プロジェクトの出口として獲得する事業化資金(リスクマネー等)は、負担費用ではなく、出口目標として分けて整理をしています。

## Q&A

---

Q. 事業プロデュースチームのすべてのメンバーを申請段階で決めている必要があるのか。



A. 必ずしもすべてのメンバーを決める必要はありませんが、申請段階で、事業プロデューサーを中心に、チームに求められる能力を深掘りし、事業プロデュースチームの構想を示す必要があります。またメンバーは必ずしも常勤である必要はなく、積極的にアウトソースするという考えも重要です。

---

Q. 企業への支出は認められるのか。



A. 認められる場合がありますので、個別にご相談ください。

---

Q. 特許の出願・維持費用は認められるのか。



A. 原則として、事業実施費の中で可能です。但し、事業開始前に取得した特許の維持費用につきましては、原則支給対象外となります。

---

Q. 一つの提案あたり、複数の大学等及び自治体の応募が可能か。



A. 参画主体としては可能ですが、申請する大学等、自治体はそれぞれ1つずつです。

---

## Q&A

---

Q. 提出書類は電子データをメール等で提出とあるが、紙媒体での提出は可能か。



A. 紙媒体での提出はできません。なお様式1について、代表者印を押して提出する必要はありません。

---

Q. 副事業プロデューサーは、2名おいてもかまわないか。



A. 適切な資質をもち、チームとして最適なマネジメント体制になるのであればかまいません。

---

Q. 地域負担は補助事業に当たり拠出した自己資金である必要があるのか。



A. 必ずしもその必要はありません。公募要領上の「地域負担に算入できる経費」が算入出来るものである必要があります。

---

Q. 既に各機関で人件費が措置されている者について、本事業の effort から地域負担へ算入することは可能か。



A. 可能です。

---

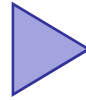
Q. 地域負担に算入することが出来ない、既に公費等で給与等を支払われている者の人件費とはどのようなものか。



A. 特定の目的の国費が財源である人件費で、当該国費の性質上、計上できないもの等です。

## Q&A

Q. 本事業における補助金交付先の数は何本まで可能か。



A. 1地域につき、大学等、自治体の指定する機関それぞれ1件ずつの合計2件です。参画機関へは、補助事業者から委託等により支出していただきます。

Q. 地域負担は、提案者、参画機関の全てが負担しなければならないのか。



A. 全体として補助金交付額と同等以上であれば全ての機関が負担する必要はありません。

Q. 次世代プロジェクトは、事業期間内に事業化プロジェクトへ発展させなければならないのか。



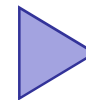
A. 目指していただきたいですが、必ずしもその必要はありません。

Q. 特許の企業分の持ち分を大学等へ譲渡する際の費用は補助対象経費となるか(将来的にプロジェクトの成果を大企業へ移転)



A. 原則として、補助対象経費とはなりません。権利の集約は事業そのものであり、事業化までの研究開発の実施に(障害となるため)不可欠とは言い難いためです。

Q. 自治体の指定する機関は自己資金で基盤構築プロジェクト等を実施し、補助金交付を受けないで事業参画することは可能か。



A. 可能です。

## Q&A

Q. 事業化プロジェクトの人件費として、ポスドク、博士課程学生の人件費は補助対象経費となるか



A. 対象経費です。

Q. 補助金交付額に対する調査・分析費の割合は、事業実施期間トータルで2分の1以下ならばよく、単年度で2分の1を超える年があっても良いか。



A. 毎年度2分の1以下としてください。

Q. 「知的財産戦略及び事業構想に係る外部機関へ依頼する調査・分析費等」とあるが、大学等で調査・分析を行う際の知財分析ソフトの費用も計上して良いか。



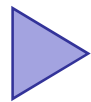
A. 大学等が自己で調査・分析を行う費用についても調査・分析費等に含まれます。

Q. 研究の際に企業が分担する部分については、大学から外注という形で支払って良いか。



A. かまいませんが、詳細なルール等については、ご確認ください。

Q. 事業実施にあたり総事業費に対する人件費、事業実施費、設備備品費の割合の制限はあるか。



A. 特段ありません。ただし、事業環境の変化に合わせた柔軟な資源配分(選択と集中)が必要となるため、人件費などの固定費は必要最小限としてください。

## 連絡先

- ・ 本資料に関して、質問等がある場合には、以下の連絡先にメールもしくは電話等にてご連絡をお願いいたします。
- ・ 審査中は、審査に直接関係するような質問だけではなく、事業の趣旨等についての質問・面談等を含めて一切の相談は受け付けておりませんので、ご了承ください。
- ・ 公募期間中は、審査に直接影響するような記載内容等の確認を除く、事業の趣旨等についての質問・面談等は可能です。

### 【本資料及び事業に関すること】

担当：生田、植原、門倉、永田、和泉

問い合わせ先

電話番号：03-6734-4195

E-mail:

(代表) local-ecosystem (アット) mext.go.jp

(門倉) skadokura (アット) mext.go.jp

(永田) nagata-h (アット) mext.go.jp

(和泉) izumi-naoki (アット) mext.go.jp

